

オープンスペースの空間概念に関する試案

—2006年ロンドンガーデン・スクエア等の調査報告—

金子友美・芦川 智・市島侑里枝

An Attempt to Verify Our Tentative Diagram for the Analysis of Open Spaces
—A Field Survey of Garden Squares and Mews in London, 2006—

Tomomi KANEKO, Satoru ASHIKAWA and Yurie ICHIJIMA

This is a report of our field survey on 71 garden squares and 42 mews in London. London is rich in various types of open spaces. Among them the garden squares are unique compared with other open spaces in the world because they are managed or regulated. We focused on this peculiarity, and tried to apply our original two-axes, vertical and horizontal, diagram to analyze their degree of openness; one, for estimating aspects of human behavior, and the other, for estimating aspects that space inherently has.

The 71 garden squares were classified into 6 types with 'garden area' and 'street area'. The openness of the 6 typical types was then estimated using our diagram. The representative cases and their characteristics were thus shown. We intend to check the validity of our diagram in the course of further surveys.

Concerning the 42 mews, since they had similar degrees of openness, we additionally explained their general characteristics showing some samples.

Key words: open space (空地), garden square (ガーデン・スクエア), mews (ミューズ),
concept of space (空間概念)

(1) はじめに

研究室の研究計画では、2005年のイギリス調査をもって16年20回にわたる海外都市広場調査にひとつの区切りをつけた。現在はその対象をアジアの歩行者空間へと移行している。

その中で2006年夏、再びロンドンを訪れオープンスペースの調査を行うことにした。それは、前年の調査時に訪れたガーデン・スクエアという空間が、それまで対象としてきた都市広場とは異なる空間概念をもっていることに関心をもち、そうした空間がロンドンには多数存在することを知ったからである。加えてミューズ(後述)と呼ばれる街区内に設けられたオープンスペースの存在も知り、その成因と形態からこれらを合わせて調査することによって、ロンドンという都市空間のもつオープンスペースの特徴を明らかにしたいと考えた。

さらにはそれらの空間のもつ特徴を空間概念という視点で位置づけることによって、その手法の妥当性も検証していきたい。

(2) 研究の目的と方法

本研究は、都市におけるオープンスペースの実態を類型化、整理し特徴を明らかにすることによって、今後のオープンスペース計画手法を導き出すことを研究目的とする。本稿ではロンドンにおけるガーデン・スクエア等の事例をサンプルとして「歩行者空間の概念規定モデル」*1に事例を対応させ、ロンドンにおけるオープンスペースの空間特性を明らかにするとともに、計画手法を導き出すためのモデルの可能性を検証する。

*1 歩行者空間の概念規定モデル
「階段とその空間特性—アジアの歩行者空間に関する研究(その2)—」
(参考文献No. 36) 参照

(3) ロンドンにおけるオープンスペース

グレーター・ロンドン*2 (以下ロンドン) 内の公共の公園や広場の総面積は、17,000 ha を超えており、グレーター・ロンドン内の人口 680 万人*3 で単純に割ると 1 人当たり約 25 m² となる。

これらの種類について以下に整理し紹介する。

①ロンドンにおけるオープンスペースの成因と事例

法政大学 武藤博己氏は、ロンドンにおけるオープンスペースをその成因から大きく 6 種類に分けている (参考文献 No. 32)。以下に 6 種類の概要を示す。

i) ロイヤル・パーク

まずロンドンの公園とって最初に思い浮かぶのはロイヤル・パークと呼ばれるものである。現在ロンドンには 10 のロイヤル・パークがある。

■例 1 ハイド・パーク

面積は約 1.5 km²、元はウェストミンスター寺院の所

領であったが、17 世紀ジェームズ 1 世により公開されて公園となった。

■例 2 グリーン・パーク

元来セント・ジェイムズ・パークの外苑として形成された公園である。面積は約 21.4 ha、この公園はセント・ジェイムズ宮殿やバッキンガム宮殿の後背地としての機能を果たしてきた。



写真-1 ハイド・パーク



写真-2 ケンジントン・ガーデンズ

ii) ランドスケープ・ガーデン

18 世紀の貴族の庭園を開放した公園で、これらの公園はベルサイユ宮殿に代表される極めて人工的なフランス式

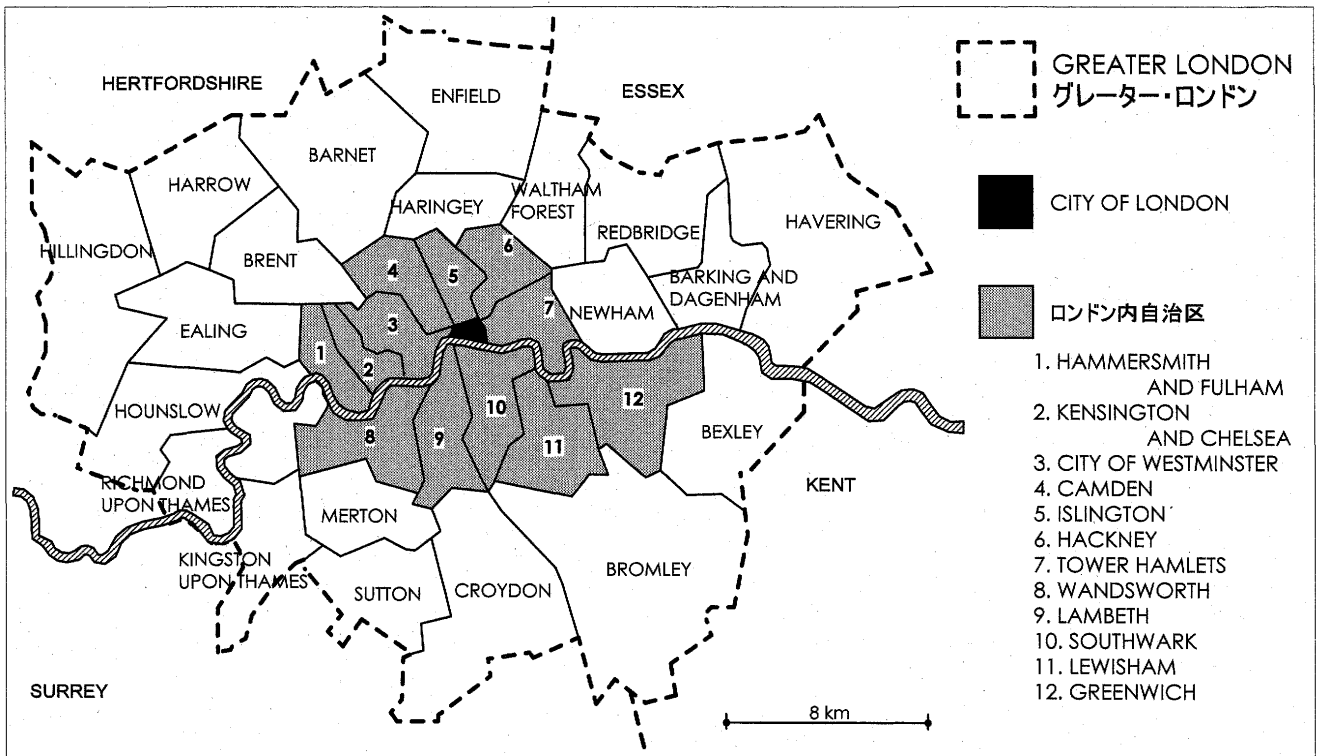


図-1 グレーター・ロンドン

*2 グレーター・ロンドン

「大ロンドン」と訳される。The City of London と 32 の自治区 (borough) からなる。32 の自治区の内訳は、12 のロンドン内自治区 (Inter London Boroughs: Camden, Greenwich, Hackney, Hammersmith and Fulham, Islington, Kensington and Chelsea, Lambeth, Lewisham, Southwark, Tower Hamlets, Wandsworth, City of Westminster) および 20 の外ロンドン自治区 (Outer London Boroughs:

Barking and Dagenham, Barnet, Bexley, Brent, Bromley, Croydon, Ealing, Enfield, Haringey, Havering, Harrow, Hillingdon, Hounslow, Kingston-upon-Thames, Merton, Newham, Redbridge, Richmond-upon-Thames, Sutton, Waltham Forest) である。シティは 6000 人弱、各自治区は 14~33 万人の人口を擁している。

*3 グレーター・ロンドン内の人口
参考文献 No. 32 による。

庭園に対比して、自然の景観を模した庭園を中心に行っていることから、ランドスケープ・ガーデンと呼ばれている。18世紀の建築家・画家であるウィリアム・ケントがこの方式の提唱者と言われている。

■例1 ホランド・パーク

ケンジントン・ガーデンズの西側に位置し、園内には、日本庭園や、カフェ、プレイグラウンド、そして毎夏オープンする野外劇場がある。元はホランド公が所有していたもので、園内のホランド・ハウスはその邸宅であった。邸宅は第二次世界大戦で爆撃に遭ったがその後修復され1952年にロンドン市議会に買い取られ一般に公開された。現在は家族連れで賑わう市民の憩いの場である。

■例2 ハムステッド・ヒース

ロンドン北郊の丘陵で、面積は320haである。ここは今でこそ郊外の緑豊かな住宅地であるが、ヘンリー8世の時代には洗濯女たちがロンドンの上流階級のための洗濯をしていたところである。丘陵からはロンドンを一望でき、観光客にも人気のスポットであり、また復活祭と春・夏の終わりには遊戯場・見世物・売店が開かれている。

■例3 キュー・ガーデンズ

正式には「王立植物園」という。植物園の歴史は、オーガスタ妃(ジョージ3世の母)がキュー領地にあったホワイト・ハウスに住んでいた1759年、ビュート伯爵の指導の元におよそ3.6haの植物園を造ったことに始まる。国に移管されたのは1840年である。翌年、初代園長にウィリアム・フーカーが任命され、彼の努力によって今日見られる世界最大の植物園としての姿がつくられた。総面積121ha、4万種の植物、600万の標本、10万冊以上の蔵書を有する世界屈指の植物園であり、植物学研究所でもある。

iii) 19世紀に地方自治体によって取得された公園

19世紀の初め、ロンドンのオープンスペースは地域的に偏りがあった。そこで比較的オープンスペースが少なかったイースト・エンドに公園が開発された。これらはイースト・エンドの住民に公共空間を提供することを主な目的として造られたのである。こうした公園は多くの人々が散歩を楽しめるよう遊歩道が設けられ、飲酒・集会・音楽会などが禁止、または制限されている。

■例1 ヴィクトリア・パーク

イースト・エンドの公園として1845年に開園した。

開園の翌年に公園の南東隅に池が造られ、61年にはゴシック風の大型噴水が完成、またその後、食堂、クリケット場、プール、中国風塔などが設けられ市民の憩いの場として整備された。

■例2 バターシー・パーク

1843年の首都改善計画から10年の歳月をかけてテムズ川南岸に造られたロイヤル・パークである。公園が開園したのは1853年で、その前は湿地で、湿地を埋め立てるため、ヴィクトリア・ドックを掘った残土が用いられた。イースターをはじめとする様々な催事が催され、子供動物園・遊技場など施設も充実している。またイギリス留学中の夏目漱石がよく散歩の途中に立ち寄った場所としても知られている。

■例3 フィンズベリー・パーク

1869年に開かれた公立の公園である。広さは46.5haで、自治体が造った最も古い公園の一つである。1850年、フィンズベリーの住民大会で「フィンズベリー区ほどの大きさで、約50万人もの稠密な産業人口を有する地域には公園が必要である。」という要望が決議され、公園獲得の運動が始まった。実際に公園として公開されたのはそれから19年後のことである。

iv) コモン

かつての共有地を住民に開放したものである。19世紀半ば以降多くの公園が取得されたが、レクリエーションやスポーツの普及に伴い、そうした公園では不十分であると考えられた。使われていなかった教会の敷地やその他の空き地を整備してオープンスペースを拡大したが、それでも不十分だった。こうした空き地として広大な面積を有していたのがコモンである。19世紀後半には多くのコモンが公的所有に移されていった。これらのコモンは都市公園とは異なり、規制が緩やかで自然のままが維持されている。またコモンの多くは都市の周辺部に位置する。

■例1 ウィンブルドン・コモン

グレーター・ロンドン南西部マートン自治区内の一地区で、大半がゴルフ場となっており風車も有名である。

■例2 ワンズワース・コモン

他の労働者居住区に比べこのワンズワース地区は緑地やオープンスペースに恵まれている。それはジョン・ラスキンや彼の同志が結成した「ワンドル川オープンスペース協会」などの活動の成果で、公園やレクリエーションのための空間が確保されたからである。

■例3 バーンズ・コモン

ハマースミスの対岸、テムズ川の南岸に位置するロンドン南西部の公園である。

v) 運動場・プレイグラウンド

サッカー場やテニスコートなどのレクリエーションを目的とした公園である。20世紀に入ってとりわけスポーツがロンドンの都市生活に重要であると考えられるようになった結果、取得されていったものである。千人当たり2.4haのレクリエーション施設の建設が目的とされた。(ゴルフ場・学校の校庭あるいは共有地は除く。)NPFA(全国運動場協議会)の活動により多くの空き地がグラウンドとして整備されたが、依然として不十分だった。また1944年の教育法では教育当局に屋外レクリエーション施設と運動施設を十分に提供するように義務付けた。

vi) ガーデン・スクエア

ガーデン・スクエアについては後述する。

② 広場やオープンスペースを意味する言葉

次に空間に付けられた名称(英語)から広場やオープンスペースを示す言葉の意味を確認した。以下表-1に示す。

(4) ガーデン・スクエア

ガーデン・スクエアの概要について、ロンドン事典(文獻No.16)の記述を中心にまとめたものを以下に記す。

① ガーデン・スクエアの発祥

17世紀初頭のロンドンに、中世の広場や教会広場とは区別される「近代的」なルネッサンス広場がイギリスで最初に姿を現した。今は多くの観光客で賑わうコヴェント・ガーデンは、この辺りの大地主だったラッセル家の第4代伯爵(後のベドフォード公爵家)フランシス・ラッセルが王室建築官を務めるイニゴー・ジョーンズに設計させたものである。彼は当時の文化的先進国イタリアへ留学し、影響を受けた建築家であった。コヴェント・ガーデンは本来修道院(コンベント)の庭という意味であるが、ヘンリー8世の時代に宗教改革で土地が没収され、その後ベドフォード伯爵領となった。この開発は1630年代末に一応完成するが、その後も長くイタリア語で広場を意味する「ピアッツァ」(Piazza)の名称で知られた。広場に面した建物は、全国からロンドンに集まり長期滞在する貴族や地方名家の住居として人気を博したのである。

この成功はシティとウェストミンスター地区との間に広がる田園地帯(のちのウェスト・エンド)に土地を所有する

地主や王室の注目を浴び、高級宅地開発の目玉として広場を建設する方式の先駆けとなった。

ピアッツァが完成して間もない1642年以降、イギリス全土がピューリタン革命の戦乱に巻き込まれ、不動産の大規模開発には好ましくない状況が10年以上にわたって続いた。このため広場を含むロンドン全体の市街地開発は1660年の王政復古前夜まで低迷するが、チャールズ2世が王政復古によってウェストミンスターにあるセント・ジェイムズ宮殿に帰るとともに、広場建設の新しい波がシティ西郊で本格的に始まった。

コヴェント・ガーデンの西に地所を持っていたサウサンプトン伯爵家は、豪壮な自邸サウサンプトン・ハウスを建築し、それに面した土地に王政復古直後に広場開発を始めた。広場とその周辺に住宅街を建築しただけでなく、市場などの生活に必要な施設を含む一体開発を行ったこともあって、計画は順調に進行した。この開発が成功したことが先駆けとなり、これを模倣して広場建設があちこちで始まったのである。

② 広場建設の流行

まず古くから法学院が集まっていたホーボーン地区でリンカーンズ・イン・フィールドの開発が始まる。他にレスター・スクエア(1635)、ブルームズベリー・スクエア(1665)がコヴェント・ガーデンにのっとり開発された。また、チャールズ2世と亡命を共にした邸臣貴族セント・オールバンス伯爵ことヘンリー・ジャーミンは、王宮に近いベル・メル・フィールズでセント・ジェイムズ・スクエア(1670)、そしてその少し東側のソーホー地域ではソーホー・スクエア(1681)、グロヴナー・スクエア(1695)、パークレー・スクエア(1698)を次々と造った。これらは1665年のペスト流行と翌1666年の大火災によって実証された都市におけるスクエアの有益性によって造られたのである。

しかし、Square(広場)という英語が登場し、広く流布するようになったのは18世紀になってからであり、その頃に造られた広場はSquareという言葉通り四角形の広場を意味するようになった。Squareは当時エイヴォン州の温泉保養地であったバースで成功した都市計画の核としての円形広場(Circus)、半月形広場(Crescent)と共に全国に広がった。(これらはいずれも広場をとりまく周囲の建物を含んだ言い方である。)

③ ガーデン・スクエアの開発全盛期・西と東

18世紀から19世紀初頭にかけてのジョージ王朝期に貴族的広場は全盛期を迎え、次々に新しい広場が建設され、古くからあった広場も地主や周辺住民の費用や努力で改良

表-1 広場関連言葉リスト

No.	word 日本語読み	ロンドン事典	ジーニアス英和	建築英和辞典
1	square スクエア	英語の square (広場) は、日本語のように中央の空間部のみを指すのではなく、それをとりまく周囲の建物をも含んだ言い方である。/Square (広場) という英語が登場し、広く流布するようになるのは18世紀になってからであり、その頃になると Square の言葉通り四角形の広場を意味した。	「四角にする」が原義。(市街地の) 四角い広場。四角い広場周辺の建物がならんだ街区。(四方を街路に囲まれた方形の) 街区。	
2	mews ミューズ		(中庭の) うまや; (うまやを改造した) アパート; 小路	
3	row ロウ		(人や物の、通例横に並んだまっすぐな) 列、並び。(両側 [片側] に家の並んだ) 通り、街路。	row house 長屋、隣戸と一つないし二つの壁を共有する連続住戸。/連続住戸。一列に立ち並ぶ類似した住宅の一群。
4	street ストリート		「舗装された道」が原義。(町の) 通り、街路、街。町中の、通例両側に建物が立ち並んだ道をいう; 歩道・車道の両方を含む。/〇〇〇街、〇〇〇通り (名称)。	
5	crescent クレッセント		三日月形の物; 三日月形の街路 [家並み]。	街路。通常舗装されており、歩道のような通行権をもったすべての場所を含んだ公的な道。
6	circus サーカス		(放射状街路の集まる) 円形広場。	
7	circle サークル		「小さな輪」が原義。(市街地の) 円形広場。	
8	park パーク	語義の発生からいえば「地方在住の貴族・大地主などの荘園、あるいは屋敷を囲む庭園」。/ロンドンでは公園と名の付く以上、面積は1エーカー (4046.8 m ²) 以上なければならない。	「(狩猟用) 囲い地」が原義。(通例大きな) 公園。(大邸宅を囲む) 大庭園、私園。	
9	garden ガーデン	しばしばカントリー・ハウスの庭として、現在たとえ有料制で一般に公開されているとはいえ、依然として私的性格を強くとどめたものが多い。/宮殿や大邸宅の庭園、動物園、植物園など特殊な目的のために造られた庭。	「囲い地」が原義。庭、庭園: 果樹園、(野) 菜園。(通例植木・草花を植えてある庭; 豊穡・楽園・余暇などの象徴)/公園、遊園地; 屋外の軽飲食店。/〇〇〇街、〇〇〇広場 (名称)	庭園。主として野菜、果物、花、観葉植物などを育てるのに用いられる敷地。
10	place プレイス		「広い通り」が原義。/短い通り、〇〇〇通り、〇〇〇広場。	
11	lane レーン		(建物・塀・田畑の) 細道、小道; 路地、横道、通り。/大通り (street) と交差する通りに用いられることが多い。	木や垣その他の側面の柵で区切られた細い道路。/車線、交通信号のための車道の一部。
12	field フィールド	王政復古期に開発された広場の多くは、当時はピアッツァとかフィールドズとか呼ばれるのが普通だった。	「ある特定の広がりを持つ場」が本義。/(広々とした) 野原、原、野。/豊穡・無限の可能性の象徴。/(通例垣・溝などで仕切られた) 畑、田、牧草地。/(ある目的のための) 使用地、地面、広場。	
13	yard ヤード		「囲まれた地面」が本義。庭、囲い地、構内。/家や建物に附属した比較的小さな空地または土地; 英国ではしばしば舗装されていて物置場となっている。	庭。建物によって占められていない、空に向かって開いた地所の部分。
14	court コート		「囲まれた庭」が原義。法廷、裁判所。/宮廷、王宮。/(建物などに囲まれた) 中庭、空地。	中庭、内庭、壁や建物で部分的に、または四方とも囲まれた屋外空間。/法廷/館
15	road ロード	(Roads) ロンドンの中心から放射状に延びる主要道路のなかには、ローマ人やケルト民族が敷設したルートに沿っているものがある。道路の原標はチェアリング・クロスが起点で、この慣習は中世以来変わらない。	「馬でいく道」が原義。(通例車の通れる) 道路、道; (町の) 通り。/〇〇〇街道	
16	avenue アベニュー		大通り、本通り、大街路。/(ある場所へ至る) 道。	広い道、普通木が植えられている。/近づく道。

が行われた。広場中央には噴水や人工池が設けられ、さらには居住者としての静穏や衛生・治安を維持するため、広場全体を門や柵で囲い込んで部外者の侵入を拒否する動きがあちこちで見られるようになった。これはロンドンの市街化が西に向かって延びていく勢が強まったことのあるわけでもあり、高級住宅地の建設や商店、厩舎、教会などの建設や拡充が進んだ。

こうして「ウェスト・エンド」の世界が確立され、工場や港湾施設、零細商店やみすぼらしく不衛生な職人・労働者の過密住居からなる「イースト・エンド」との対照も際立つようになった。この東西ロンドンのコントラストを最も鮮明に象徴するひとつが広場だった。現在では、ロンドン内に存在するスクエアのうち8割がウェスト・エンドに集中しているといわれている。広場に面した豪邸に住んで、馬車で宮廷や議会・役所に出かけ広場に近しい公園で乗馬を楽しむのがイースト・エンドにはないウェスト・エンド独自の都市生活だった。

19世紀と共に広場中央の庭園部分に樹木の植え込みを施すことが流行し、今日多くの広場で見られる鬱蒼たる木立の起源となった。この植栽の流行は、一部は健康・衛生意識の高まりに、一部は19世紀に盛んになったロマンティックな田園への郷愁に由来した。

他方で19世紀半ば以降、広場本来の目的だった居住用住居はオフィス、商店、レストランなどに転用されたり、建て替えられたりする動きが目につくようになり、車社会となった20世紀後半にはこれらの商業用途がほぼ完全に広場を抑圧して今日に至る。

このようにして、現在のスクエアの特徴とも言える方形の広場、柵、植栽、周囲を囲う道路、広場に面する住居・オフィス・商店からなる形態となっていった。

④ ガーデン・スクエアの空間構成

現在のガーデン・スクエアの空間的特徴およびその成因となる「エステート」の概要については、『イギリス都市広場形態についての考察—2005年第19回海外都市広場調査報告—』(学苑第789号生活環境学科紀要)を参照されたい。

ここでは、本論の対象とする空間の定義を行う。

前述英語のsquare(広場)は、日本語のように中央部の空間部のみを指すのではなく、それを取り巻く周囲の建物をも含んだ言い方である。よって本論においては、スクエア内に存在する公園的部分を「庭園部」、庭園部の周囲にある道路(自転車用道路、駐車場、駐輪場を含む)を「車道」、その車道に隣接する路側歩道や歩行者用の空間となっている部分と車道を合わせて「街路部」、スクエアを取り囲む建築物を「周囲の建築物」、そしてそれら全てを含む空間

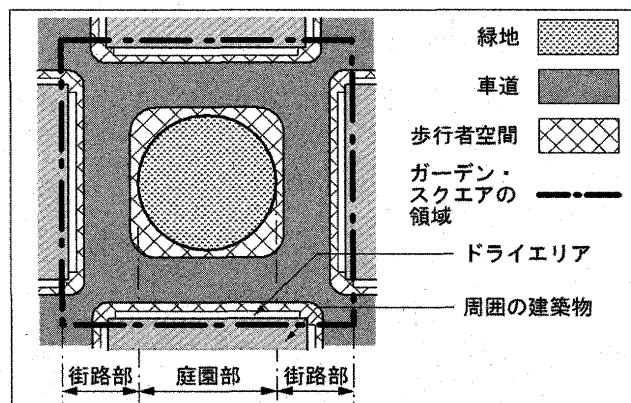


図-2 ガーデン・スクエア平面モデル図

を広場領域として「ガーデン・スクエア」と記す。

(5) 調査概要

① 調査対象

グレーター・ロンドン内のロンドン中心部におけるガーデン・スクエアを中心としたオープンスペースを調査対象とする。

② 現地調査実施期間

2006年9月10日～11月5日(ただし9月20日～11月5日は市島による単独調査)

③ 調査参加者

金子 友美(昭和女子大学生生活環境学科講師)
市島侑里枝(本学生生活環境学科4年)
青木 美樹(本学生生活環境学科3年)

④ 調査内容

i) 事前準備

現地調査に先立ち、まず国内において文献やインターネットを利用して、対象となる空間を抽出した。それらの空間について、OLD ORDNANCE SURVEY MAPS(1910年頃のロンドンの地図)と航空写真および文献から得られる広場の記述をセットにした調査票を作成し、現地調査にのぞんだ。

ii) 現地調査

現地では以下の調査・作業を分担して行った。

- 測定・作業項目: 平面形態の確認, 規模の測定, ファサードの記録(写真), 関係資料の収集(地図, パンフレット, 絵はがき, 文献等)
- 観察・確認項目: 空間の名称(看板の確認), 広場機能, 周辺建築物・開放時間・禁止事項の確認および撮影
- その他: 各調査員による観察・ヒアリング等

(6) 調査の結果とその概要

今回の調査は、3人の調査員による前半の調査と、後半の市島単独調査からなる。いずれにおいても調査区域がロンドン主要部を中心とした交通機関の利用しやすい範囲で

あったことや、事前準備によって調査計画を立てていたことなどから、効率的に調査を遂行することができた。調査結果として得られた広場は78(2005年度までに調査済みの5広場を含む)、ミューズは42であった。これらの分布を図-3に示す。

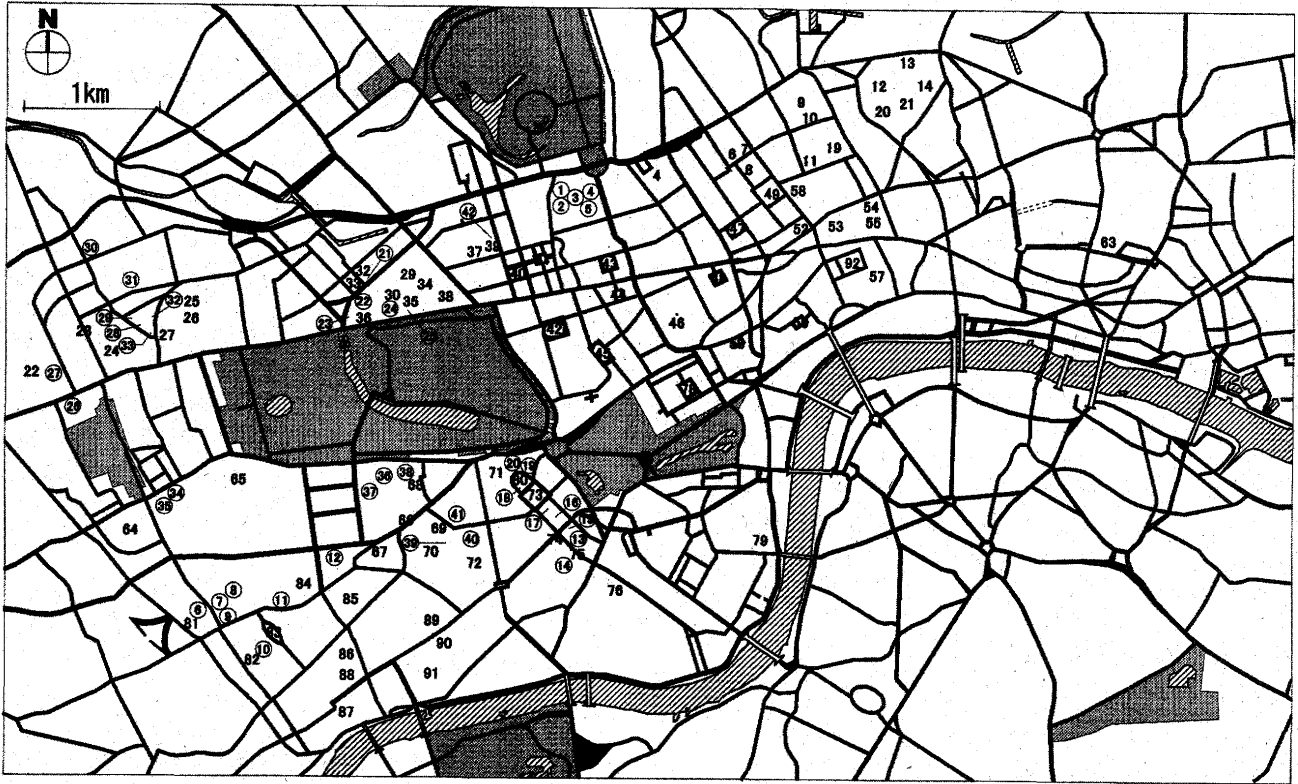


図-3 調査を行ったガーデン・スクエア等の分布

(数字はリストのコード番号に対応する。囲み数字はミューズを示す。現地調査を行わなかったものについては欠番となっている。)

- | | | | |
|-------------------------|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1. Dorset Square | 39. Montagu Square | 74. Eaton Square | ⑫ Stanhope Mews South |
| 4. Fitzroy Square | 40. Portman Square | 75. Chester Square | ⑬ Chester Square Mews |
| 6. Gordon Square | 41. Manchester Square | 76. Eccleston Square | ⑭ Ebury Mews |
| 7. Tavistock Square | 42. Grosvenor Square | 77. Parliament Square | ⑮ Eaton Mews South |
| 8. Woburn Square | 43. Cavendish Square | 78. St. James's Square | ⑯ Eccleston Mews |
| 9. Argyle Square | 44. Hanover Square | 79. Smith Square | ⑰ Belgrave Mews South |
| 10. Regent(s) Square | 45. Berkeley Square | 80. Wilton Crescent | ⑱ Belgrave Mews North |
| 11. Brunswick Square | 46. Golden Square | 81. Earl's Court Square | ⑲ Wilton Crescent Mews |
| 12. Percy Circus | 47. Bedford Square | 82. Redcliffe Square | ⑳ Old Barrack Yard |
| 13. Claremont Square | 48. Soho Square | 83. The Boltons | ㉑ London Mews |
| 14. Myddelton Square | 49. Russell Square | 84. Hereford Square | ㉒ Bathurst Mews |
| 19. Mecklenburgh Square | 50. Leicester Square | 85. Onslow Square | ㉓ Sussex Mews West |
| 20. Granville Square | 52. Bloomsbury Square | 86. Chelsea Square | ㉔ Hyde Park Gardens Mews |
| 21. Lloyd Square | 53. Red Lion Square | 87. Paultons Square | ㉕ Clarendon Mews |
| 22. St. James's Gardens | 54. Gray's Inn Square | 88. Carlyle Square | ㉖ Holland Park Mews |
| 23. Lansdowne Crescent | 55. South Square | 89. Markham Square | ㉗ Pottery Lane |
| -Stanley Crescent | 57. New Square | 90. Wellington Square | ㉘ Denbigh Close |
| 24. Ladbrooke Square | 58. Queen Square | 91. Tedworth Square | ㉙ Denbigh Mews |
| 25. Leinster Square | 59. Covent Garden | 92. Lincoln's Inn Fields | ㉚ Alba Place |
| 26. Prince's Square | 63. Finsbury Circus | ① Devonshire Place Mews | ㉛ Colville Mews |
| 27. Pembridge Square | 64. Edwards Square | ② Dunstable Mews | ㉜ Pembridge Mews |
| 29. Cambridge Square | 65. Kensington Square | ③ Devonshire Mews South | ㉝ Portobello Mews |
| 30. Gloucester Square | 66. Brompton Square | ④ Devonshire Close | ㉞ Adam and Eve Mews |
| 32. Norfolk Square | 67. Thurloe Square | ⑤ Weymouth Mews | ㉟ Eden Close |
| 33. Talbot Square | 68. Montpelier Square | ⑥ Farnell Mews | ㊱ Ennismore Gardens Mews |
| 34. Oxford Square | 69. Ovington Square | ⑦ Hesper Mews | ㊲ Princes Gate Mews |
| 35. Hyde Park Square | 70. Egerton Crescent | ⑧ Laverton Mews | ㊳ Ennismore Mews |
| 36. Sussex Square | 71. Lowndes Square | ⑨ Wetherby Mews | ㊴ Lennox Gardens Mews |
| 37. Bryanston Square | 72. Cadogan Square | ⑩ Redcliffe Mews | ㊵ Shafto Mews |
| 38. Connaught Square | 73. Belgrave Square | ⑪ Dove Mews | ㊶ Pont Street Mews |
| | | | ㊷ Gloucester Place Mews |

① ガーデン・スクエア等リスト

ガーデン・スクエア等の調査結果を表-2に示す。ただし、ガーデン・スクエアの形態をもっている空間を対象としたため、名称としてはsquare以外に、crescent, circus, gardenなども含まれている。

〈リスト掲載項目についての説明〉

CODE

調査を行ったガーデン・スクエアに対してコード番号を付した。なおこの番号は、調査準備段階で付しているため、調査結果を示すリストでは欠番が生じている。(調査を行わなかった広場を除外したためである。)

広場名

調査時点での広場名称を原語記載した。名称は現地にて広場に記載されている看板等で確認している。

調査日

現地調査実施日、特記の無いものは2006年。

開放度

広場内の庭園部が一般に開放されているか、また住人専用のプライベート・ガーデンになっているかという区分で、現地にて通常庭園部入口付近に設けられている案内板と施錠の有無によって確認した。その結果以下の3種類の状態が観察された。なお規則としての開放状態が確認できなかったものについては「不明」とし、施錠されていたがプライベート・ガーデンの記載が無かったものについては開放度「3」と記載している。

1. 終日開放: 開放時間の指定が無く誰でもいつでも自由に利用できるもの
2. 時間開放: 時間や日にち、期間などが限定されて一般に開放されているもの
3. PRIVATE: 庭園部が施錠されていて、利用者が限定されているもの

開放時間

上記「開放度」で「2.時間開放」に当てはまる広場の場合のその時間規則を記入した。(原則として調査時の開放時間を記載した。)案内板に記載されていた英文を和訳したものである。なお開放時間の確認できなかったものについては「不明」としてある。

注意事項・禁止事項

庭園部入口付近にある案内板に記載された広場利用に当たった注意事項(英文)を和訳した。また、ここは案内板の標記どおりに訳しているため、同じ内容のものでも少

し異なる表現となっているものもある。なお記載が無かったものについては「記載無し」とし、調査年が異なる等の事情で確認できなかったものについては「不明」としてある。

管理者

案内板・注意書き等に記載された管理者で、以下の3項目に分類している。また可能な限り名称を記載した。管理者が不明だったものや記載が曖昧だったものに関しては「3.不明」とした。

1. 民間: エステート, 財団, 民間団体等の管理
2. 行政: 行政区による管理
3. その他: 上記1および2以外, 不明を含む

庭園部まわりの柵

庭園部の外周に柵などの囲いがあるかどうか、またその種類について3項目に分けて記す。

1. 鉄柵のみ: 鉄柵が庭園部を囲う形態のもの
2. 鉄柵+植栽: 植栽が目隠しのように植えられ、広場内が見えないようになっていて、さらにその周りを鉄柵が囲うもの
3. その他: 1・2と異なる状態(例: 金網, 煉瓦壁, 等)

広場内施設・設備

広場内(庭園部・街路部)にある施設を記載した。ただし、原則として一般名詞は日本語に訳し、固有名詞については文献等により読み方が確認できるものには読みを記し、読みが特定できないものは、英語表記のまま記してある。

周囲の建築物

広場輪郭を構成する建築物の種類を記載した。この欄の表現に関しては、「広場内施設・設備」の欄に準ずる。

歴史と現在の様子

文献や資料を元に広場の発祥、歴史などについて記した。現在の様子については実際に調査を行った時の状態を記してある。

〈リスト記載の言葉についての説明〉

管理用小屋

広場管理のための掃除道具などが入っている小屋で多くの広場に設置されていた。

休憩小屋

基本的に屋根・壁があり、その中にベンチなどの休憩できるスペースがある簡易な小屋を指す。

表-2 ガーデン・スクエア等リスト

CODE	広場名	調査日	開放度		開放時間 (調査時)	注意事項・禁止事項	管理者	
			1. 終日開放	3. PRIVATE			1. 民間	名称等
			2. 時間開放				2. 行政	
							3. その他	
GS-1	Dorset Square	11/1	3	開放時間無し	ボール遊び禁止。 犬禁止。 ラジオ禁止。	1	Dorset Square Trust	
GS-4	Fitzroy Square	9/16	3	5月1日-9月30日 月~金12:00-15:00 の範囲で広場の周囲に 住む人とガーデン委員 会の人は自由に広場を 使用することができる。	広場内でのボールゲーム等の行為の禁止。 犬禁止。 ゴミはゴミ箱に捨てるか持ち帰る。	1	Bloomsbury Safer Neighbourhood Team	
GS-6	Gordon Square	11/5	2	月~金 8:00-20:00 又は夕暮れ時 祝祭日は閉鎖	犬禁止(リードにつながれた盲導犬を除く)。 ボール遊び禁止。 フリスビー禁止。 自転車禁止。 木登り禁止。 ラジオ・楽器演奏禁止。	3	不明	
GS-7	Tavistock Square	11/5	2	7:30-16:30 (閉園は表示による)	14歳以上の自転車・ローラースケート禁止。 指定場所(コート)以外でのボール遊び禁止。 絵画道具を展示したり売ることの禁止。 人を不愉快にさせる使い方、あるいは小道をふさぐような行為の禁止。 ゴミは備え付けのゴミ箱に捨てること。 犬が汚した後を掃除しなかった飼い主は訴えられる。 犬を支配下においてください。必要に応じてリードにつないでください。 この施設に関して、必要に応じて管理者に連絡してください。	2	Camden	
GS-8	Woburn Square	11/5	不明	不明	工事のため不明	3	不明	
GS-9	Argyle Square	9/12	2	7:30-19:00 (閉園は表示による)	鳥に餌を与えない。 14歳以上の自転車・ローラースケート禁止。 指定場所(コート)以外でのボール遊び禁止。 絵画道具を展示したり売ることの禁止。 人を不愉快にさせる使い方、あるいは小道をふさぐような行為の禁止。 ゴミは備え付けのゴミ箱に捨てること。 犬が汚した後を掃除しなかった飼い主は訴えられる。 犬を支配下においてください。必要に応じてリードにつないでください。 この施設に関して、必要に応じて管理者に連絡してください。	2	Camden	
GS-10	Regent(s) Square	9/12	2	7:30-19:00 (閉園は表示による)	14歳以上の自転車・ローラースケート禁止。 指定場所(コート)以外でのボール遊び禁止。 絵画道具を展示したり売ることの禁止。 人を不愉快にさせる使い方、あるいは小道をふさぐような行為の禁止。 ゴミは備え付けのゴミ箱に捨てること。 犬が汚した後を掃除しなかった飼い主は訴えられる。 犬を支配下においてください。必要に応じてリードにつないでください。 この施設に関して、必要に応じて管理者に連絡してください。	2	Camden	
GS-11	Brunswick Square	9/12	2	7:30-19:00 (表示による)	鳥に餌を与えない。	2	Camden	
GS-12	Percy Circus	10/30	2	月~金 8:00-夕暮れ時 土 9:00-夕暮れ時 日 10:00-夕暮れ時	犬禁止。 花火・たき火禁止。	2・1	Islington/ Lynn Hebblethwaite/ Greenspace Division	

庭園部まわりの柵		広場内施設・設備	周囲の建築物	歴史と現在の様子	担当者
1. 鉄柵のみ	状況				
2. 鉄柵+植栽					
3. その他					
2	鉄柵+植栽	管理用小屋 駐車場	住宅	トマス・ロードの名前を冠した有名なクリケット競技場があった場所で、競技場が移転後1814年に広場が建設された。名前はこの土地の持ち主でクリケットの後援者として知られていたドーセット公爵にちなんで付けられた。住宅街にある静かな広場で、調査時人影はなかった。芝生や花壇など整備されている様子であった。	市島
1	鉄柵	彫刻 (Naomi Blake 作)	住宅 建築設計事務所 オフィス London Foot 病院 聖ルーク聖職者病院	チャールズ2世と愛人バーバラ・ヴィリアズの間でできた息子ヘンリー・フィッツロイのひ孫にあたる初代サウサンプトン卿がこの広場と近辺を1790-1828年に開発した。20世紀初頭には多くの作家や芸術家の居住地であった。現在、庭園部入口は施錠されており、鍵所有者しか利用できないが、街路部にはベンチが置かれ、歩行者空間として開放されている。調査時、鍵所有者の男性に話を聞くことができた。彼の話によれば周囲の建築物には建築事務所が多く入っている。それはこの広場を企画したのが建築家として名高いアダム兄弟であったためであるとのことだった。夏の間、昼間の2、3時間は庭園部を一般に開放していて、多くの人が訪れるとのことであった。	青木
1	鉄柵	売店 駐車場	ロンドン大学	建設は一帯の大地主ラッセル家によって1820年代に始められた。トマス・キュービットにより開発されたが、キュービット自身が他の場所で手がけた建物との競合もあり、需給バランスが悪化し、完成はその死後の1860年代まで遅れた。そのため広場を囲う建築物には建築様式に違いが見られる。名称は第6代ベドフォード公爵の後妻ジョージアナ・ゴードンに由来する。現在は広場に面した建物の大部分がロンドン大学のもので、事実上はキャンパスの一部となっている。調査時は工事中のため庭園部には立ち入ることは出来なかったが、完成予想図から広場内施設・設備を読み取った。また、庭園内にあった旧看板上では管理者はCamdenとなっていたが、開発中のプランでは管理者が変わるようであった。	市島
1	鉄柵	案内板 マハートマー・ガンディー像 ヴァージニア・ウルフ像 Louisa Brandreth Aldrich-Blake 像 管理用小屋 石碑 広島被害者への記念樹 (HIROSHIMA と書かれたプレートがあった) 駐車場	ロンドン大学 アメリカ大陸学協会 英国医療連合 ホテル タヴィストック・コート タヴィストック・ハウス Lynton House Tavis House Woburn House	地理的には西隣にあるゴードン・スクエアと対をなし、広場の名前は地主であるベドフォード公爵ラッセル家がタヴィストック侯爵位をも兼ねていることに由来する。1800-26年にかけて当時の代表的大規模開発業者であったジェイムズ・パートンとトマス・キュービットにより造られた。庭園部には1967年に植えられた広島原爆被害者を記念する桜と、ネール・インド首相の植樹した樹木がある。	市島
1	鉄柵	緑のおじさん像 あずまや 遊具 駐車場	ロンドン大学 クライスト・チャーチ ロンドン大学ウォーバーク研究所 旧コートールド美術館 王立演劇学院	ベドフォード公爵のカントリー・ハウス、ウォーバーン・アビーに基づいた名称で、かつてはジョージ朝風の優雅な家が立ち並んでいた。現在はロンドン大学の敷地内ものになっている。調査時はゴードン・スクエアと共に工事中であったため、広場内施設・設備に関しては同様に完成予想図から読み取った。現在、どのような開放の仕方になっているのかなど詳細については不明である。またこれも以前はCamdenが管理者であったようだが、再開発後の管理がどこに委託されるのかは定かではなかった。	市島
1	鉄柵	バスケットコート 遊具 管理用小屋	住宅 ホテル オフィス	園内の管理用小屋壁面には、「この歴史的広場はキングス・クロス・エステート・アクション・プログラムの下、改修計画が遂行され、1996年7月18日にフィル・ターナー議員によって地元地域の娯楽設備として再開された。」と書かれたプレートが掛けられている。ロンドンの主要駅とも言えるキングス・クロス駅の近くということもあり、広場に面する建物にはホテルが数多く見られた。庭園部にはバスケットコートが併設されており、調査時はそのバスケットコートで遊ぶ人たちが庭園部内のベンチに腰掛けて雑談をしている人などが見られた。	青木
2	低い植栽	案内板 駐車場 電話ボックス	合同改革教会 住宅	広場南西の角に位置する合同改革教会は、長老派教会と会衆派教会の合同でできた英国のプロテスタント教団であり、1827年から現在の場所に位置している。広場を囲む建物は比較的新しい集合住宅であった。	金子
2	低い植栽	トマス・コーラムの像 リサイクルボックス 電話ボックス	ブランズウィック・ショッピングセンター 住宅 ロンドン大学薬学部 コーラムズ・フィールズ (児童公園)	児童公園であるコーラムズ・フィールズを挟んで、メクレンバラ・スクエア (GS-19) と東西対称に位置する。サミュエル・ピープス・コッカレルによって設計された。1795-1802年にかけて、トマス・コーラム捨て子養育院の敷地内に造られた。1795年に時の皇太子妃となったブランズウィックのキャロラインにちなんでこの名が付けられた。庭園部の周囲に散策路が設けられていた。	青木
1	鉄柵	駐車場	Peel Centre (コミュニティー・センター) 住宅	周りを住宅に囲われ、小規模だが静かで整備されている広場だった。	市島

CODE	広場名	調査日	開放度		開放時間 (調査時)	注意事項・禁止事項	管理者	
			1. 終日開放	2. 時間開放			1. 民間	名称等
			3. PRIVATE	3. その他				
GS-13	Claremont Square	10/30	3		開放時間無し	記載無し	3	不明
GS-14	Myddelton Square	10/30	2		月～金 8:00-夕暮れ時 土 9:00-夕暮れ時 日 10:00-夕暮れ時	ボール遊び禁止。 犬の糞は回収しなければならない。	2・1	Islington/ Lynn Hebblethwaite/ Greenspace Division
GS-19	Mecklenburgh Square	10/30	3		開放時間無し	常時鍵をかけておくこと。	3	不明
GS-20	Granville Square	10/30	2		月～金 8:00-夕暮れ時 土 9:00-夕暮れ時 日 10:00-夕暮れ時	犬はリードにつながなければならない。 犬の糞は回収しなければならない。	2・1	Islington/ Lynn Hebblethwaite/ Greenspace Division
GS-21	Lloyd Square	10/30	3		開放時間無し	記載無し	3	不明
GS-22	St. James's Gardens	9/24	3		開放時間無し	犬侵入禁止。	2	Kensington and Chelsea
GS-23	Lansdowne Crescent-Stanley Crescent	9/24	3		開放時間無し	犬はリードにつないでください。 注意！ 警備犬パトロール中。	3	不明
GS-24	Ladbroke Square	9/24	3		開放時間無し	犬はリードにつながなければならない。	3	不明
GS-25	Leinster Square	9/24	3		開放時間無し	ボール遊び禁止。 犬禁止。 反社会的行為禁止。	1	Leinster Square Gardens Ltd./ City Botanics
GS-26	Prince's Square	9/24	3		開放時間無し	ゴミ捨て禁止。 ボール遊び禁止。 自転車禁止。 植物・木・芝生に損害を与えること禁止。 犬が小道・芝生を汚すこと禁止。 犬の糞は回収しなければならない。 入口には常時鍵をかけておくこと。	1	Prince's Square Gardens Ltd.
GS-27	Pembridge Square	9/24	3		開放時間無し	ラジオ・楽器演奏禁止。自転車禁止。ボール遊び禁止。 ブランコは子どものみ使用可。 子どもは生垣の区画内で遊んではならないし、樹木を傷つけてはならない。 16歳未満の子どもが使う時は鍵所有者の権限を与えられた人の管理下でなければならない。 バーベキュー・火をおこすこと・料理の仕度などの禁止。 ガーデン・スクエア内に犬は認めない。 水場・ホース・スプリンクラーなどの庭園設備を勝手にいじらない。 木・花・低木・芝生を尊重すること。 ゴミは各ゲート付近にあるゴミ箱に捨てること。 庭園内の小屋と囲われた土地は常時立ち入り禁止である。 鍵は委員会の所有物である。 この広場と関係のある3校に通う子どもたちは厳しい監視の下10:30-14:30の間利用することができる。但しいかなる場合においても一度に入ってよい子どもの人数は最大40人までとする。 家族連れの鍵所有者は子どもたちにこれらのルールを理解させ守らせていただきたい。庭園の設備が悪用されないよう、全ての居住者が十分に楽しめるように。	1	Pembridge Square Garden Committee

庭園部まわりの柵		広場内施設・設備	周囲の建築物	歴史と現在の様子	担当者
1. 鉄柵のみ	状況				
2. 鉄柵+植栽					
3. その他					
3	鉄柵 +一部 煉瓦壁	駐車場 地下貯水槽	住宅	庭園部全体が丘状に盛り土してあったため、柵の外からは中の様子を見ることはできなかった。ここは地下貯水槽になっているようで、このような形態は今回の調査でもここが唯一であった。また、門の鍵は閉まっていたが特に表示や注意事項が書かれた案内板はなかったため、ここがプライベート・ガーデンとして機能しているかどうかは不明である。	市島
1	鉄柵	聖マークス教会 遊具 駐車場	住宅 オフィス	シティ北部の地域の給水事業に貢献した裕福な金細工職人で技師のヒュー・ミドルトンに記念して命名された広場である。周囲を囲う住宅は全て同じ形のもので統一されており、庭園部内には教会や整備された花壇・芝生、遊具などがあり要素の多い広場であった。	市島
2	鉄柵 +植栽	駐車場	住宅 コーラムズ・フィールズ (児童公園)	対になっているブランズウィック・スクエア (GS-11) と形態は同じながら、こちらは完全なプライベート・ガーデンとなっており外から庭園部内の様子を窺うことは出来なかった。	市島
1	鉄柵	遊具 駐車場	住宅	1900年初期のプランでは庭園部中央に教会が内蔵されていたが、現在はその教会は無くなっており、平面も全く変わっていた。もともと教会があった部分はコートのようにしており(現在の用途不明)その他の部分とは地面の仕上げが異なっていた。時間開放されている広場であったが、調査時内には誰も利用者がいなかった。	市島
2	鉄柵 +植栽	駐車場	住宅	住宅に囲われ、静かな広場で調査時の利用者もいなかった。門の鍵は閉まっていたが特にプライベート・ガーデンだという表示や注意事項が書かれた案内板は無かったため、この空間がどのような機能をもっているのかの詳細は不明であった。	市島
1	鉄柵	聖ジェームズ教会 Miss Delaney's 保育園 駐車場	住宅	1847年から1851年にかけて Joan Bennett によってデザインされた広場である。ただし北側の一部は基金不足のため1860年代半ばまで建てられなかった。内蔵される聖ジェームズ教会は、1844-45年に建てられたがやはり基金不足のため塔が1本となった。現在は静かで閑静な住宅地にある広場で、芝生なども綺麗に整備されている様子が柵の外から窺えた。同名の広場がウェストミンスターにもある。教会周りのチャーチ・ガーデンの部分だけは開放され自由に出入りすることができた。	市島
1	鉄柵	駐車場	住宅 聖ジョーンズ教会	庭園部外周は住宅に囲まれていて内部の様子はほとんど窺うことが出来なかった。入口には使用上の注意書きと保証金に関する注意書きを記載した看板があった。各住戸からは直接庭園部に出られる形式になっているものと思われる。	市島
2	鉄柵 +植栽	駐車場 電話ボックス 案内板	住宅 聖ジョーンズ教会	この周辺にはラドブルックの名前の付く地名が多い。それは1760年頃金細工商人で市長であったロバート・ラドブルック卿がこの辺りの農場を所有していたことに由来する。北東の角にある聖ジョーンズ教会は、1845年この辺りにあったヒポドローームという競技場の中心部高台に建てられた教会である。現在は閑静な住宅地にある大規模な広場で庭園部の北側一辺は住宅に直結しており、住宅から庭園部へ直接の出入りが可能なような様子であった。	市島
1	鉄柵	駐車場	ホテル 商店 住宅	この広場は George Wyatt によって1856年に造られた。当初の居住者は、準男爵や外科医といった比較的裕福な人たちで、彼らは屋根裏部屋に使用人を住まわせて家の管理をしていた。1977年に新しい柵の取り付けと広い範囲の植林という大規模な改造がなされた。現在は、閑静な住宅地にある大規模な広場で庭園部の南側一辺は住宅に直結しており、住宅から庭園部へ直接の出入りが可能な様子であった。	市島
2	鉄柵 +植栽	駐車場	住宅	Leinster Square (GS-25) とは東西軸を中心として対称な配置である。閑静な住宅地にある大規模な広場で庭園部の北側一辺は住宅に直結しており、住宅から庭園部へ直接の出入りが可能な様子であった。	市島
2	鉄柵 +植栽	案内板 駐車場	住宅	1844年、ラドブルック家からこの土地を借り受けたウィリアム・ジェンキンスの息子が開発を行った。彼は故郷近辺の町村の名前を街路名や広場名に用い、この広場もそうして名付けられた広場のひとつである。現在は、住宅街にある静かな空間で、庭園部は全長約200mの周囲を厚い植栽で覆われ、中の様子を窺うことは出来なかった。内部に設置された案内板には、事細かく注意事項が記載されていた。	市島

CODE	広場名	調査日	開放度		開放時間 (調査時)	注意事項・禁止事項	管理者	
			1. 終日開放	3			1. 民間	名称等
			2. 時間開放				2. 行政	
			3. PRIVATE				3. その他	
GS-29	Cambridge Square	9/17	3	開放時間無し	記載無し	3	不明	
GS-30	Gloucester Square	9/17	3	開放時間無し	居住者の利用に限る。犬禁止。ラジオ禁止。 花や低木を採ってはならない。フットボール禁止。 入口は常時施錠しておくこと。	3	不明	
GS-32	Norfolk Square	9/17	2	8 or 9:00-19:30 (季節による)	鳩に餌を与えないこと。 犬(盲導犬を除く)・酒・ボール遊び・自転車の禁止。	2	City of Westminster	
GS-33	Talbot Square	9/17	不明	不明	酒類の禁止。自転車の禁止。 鳩に餌を与えないこと。犬をリードにつなぐこと。 犬の糞の始末をすること。 スケートボードやローラーボードの禁止。 ボール遊び禁止。	2	City of Westminster	
GS-34	Oxford Square	9/17	3	開放時間無し	子どもだけの使用, 18時以降の子どもの利用, ボール遊び・ 自転車・スケート・ラジオ・犬, これらは厳しく禁止されて いる。	1	Hyde Park Estate	
GS-35	Hyde Park Square	9/17	3	開放時間無し	犬禁止。 ボール遊び禁止。	3	不明	
GS-36	Sussex Square	9/17	3	開放時間無し	子どもだけの使用, 18:30以降の子どもの利用, ボール遊 び・自転車・スケート・ラジオ・犬は厳密に禁止されている。	3	不明	
GS-37	Bryanston Square	11/1	3	開放時間無し	入口扉を閉めておくこと。犬禁止。ボール遊び, また類似の 遊び禁止。ラジオ, また他の音楽再生機材禁止。自転車・ス ケートボード・子ども用の自転車禁止。たき火・花火の禁止。 子どもは大人の監視下での利用可。花を摘むことの禁止。鳩 に餌をやることの禁止。	1	Bryanston Square Garden Trust	
GS-38	Connaught Square	11/1	3	開放時間無し	プライベート・ガーデンである。 鍵所有者のみ。	3	不明	
GS-39	Montagu Square	11/1	3	開放時間無し	このプライベート・ガーデンは全ての居住者とその親類の静か な楽しみのために計画されている。庭園でのパーティは理事会 の同意を得たものだけ催せるかもしれない。 大人は5歳未満の子どものみ同行しなければならない。 13歳未満の子どものみで利用する場合は子ども専用エリアと 備品を使用してよい。 ボール遊びは許可しない。犬は庭園内に入れるべきではない。 ラジオやテープレコーダーは庭園内で使用してはならない。 バーベキュー・たき火・花火は許可しない。 ゴミは備え付けのゴミ箱に捨てること。 広場を出入りする時は必ずゲートを閉めること。 委員会は庭園に故意に危害を加える全ての者を訴える。	3	不明 ただし理事会あり	
GS-40	Portman Square	9/14	3	開放時間無し	ポर्टマン事務所や広場利用者に求められた場合は身元証明 と広場の鍵を提示すること。 無権利の者に鍵を貸したり譲渡してはならない。また、扉は 常に閉めておくこと。 12才未満の子どものみは保護者や大人が付き添い、監督するこ と。プレイエリアは12才未満の子どものみための場所である。 テニスコートへの立ち入り, 使用できるのはテニスクラブのメン バーだけである。 自転車, 三輪車, ボールゲーム(テニスコートでテニス以外 のことは)は禁止。 騒々しい行為や, 他の使用者を不愉快にさせるような迷惑行 為は禁止。樹木, 低木, 植物, 花, 座敷, ベンチ等の公園の 備品, 設備に登ったり壊したり損傷を与えることは禁止。 ゴミ箱以外にゴミを捨ててはならない。 犬を広場に入れてはならない。 申し立ては広場代表者若しくは建物の管理代行人, 広場事務 員まで。	1	The Portman Estate	
GS-41	Manchester Square	9/14	3	開放時間無し	禁煙, 犬・ボール遊びの禁止, ゴミは持ち帰ってください。	1	Manchester Square Trust	

庭園部まわりの柵		広場内施設・設備	周囲の建築物	歴史と現在の様子	担当者
1. 鉄柵のみ	状況				
2. 鉄柵+植栽					
3. その他					
1	鉄柵	駐車場	住宅 聖ジョーンズ教会	オックスフォード・スクエア（GS-34）と対になる配置をもち、周囲は高層集合住宅に囲まれている。この周辺一帯が比較的新しい開発によるものと思われた。広場の名称は、15世紀にノッティンガム・ヒルとパディントン荘園を所有していたマーガレット王妃がオックスフォード大学とケンブリッジ大学に財政支援をしていたことに起因する。王妃の死後もこれらの大学の財政支援のために荘園の敷地を残した名残が、このケンブリッジ・スクエアとオックスフォード・スクエアである。	金子
2	金網+植栽	遊具	住宅	何組かの親子連れが中で遊んでいる様子が窺えた。芝生に陽が差し込んでいて気持ち良さそうだった。	青木
1	鉄柵	案内板 管理用小屋	住宅 商店 Edna House ブルネイ・ホール	幅約43m、長さ150mの細長い形状をした広場である。庭園部はきちんと手入れが行き届いた花壇など整備された印象である。調査時も管理人が清掃を行っており、庭園部でボール遊びをしようとした親子が園外に出されるなど、管理に注意を払っている様子であった。広場の北東にはかつて教会があったが、現在は別の施設となっている。	金子
3	金網+低い植栽	案内板 あずまや 駐車場、駐輪場	ホテル ロンドン大学 住宅	広場はウエストミンスターとリアンペンションホール（ロンドン大学）ロンドンホテル、ローズコートホテル、リアンペンションホール居住者組合、複数の関係者の多大なサポートにより修復された。1996年5月20日ウエストミンスター市長ロバート・デイヴィスによって開園した。広場は袋小路状に形成されており、建物に囲まれた3辺からは通り抜けできない。	青木
1	鉄柵	駐車場	住宅 聖ジョーンズ教会	ケンブリッジ・スクエア（GS-29）と対になる配置をもち、周囲は高層集合住宅に囲まれている。周辺一帯は比較的新しい開発によるものと思われた。広場の名称は、ケンブリッジ・スクエア同様、マーガレット王妃の大学支援事業の名残である。	金子
2	鉄柵+植栽	遊具 駐車場	住宅	グロスター・スクエア（GS-30）の南東側に位置する。植栽で中がほとんど見えない状態だった。	青木
3	金網+ツタ	駐車場	住宅	1848年にサセックス・ガーデンズ、サセックス・ストリートと共に建設が着手された。その名前は同年死去したサセックス公爵を記念して付けられた。円形の庭園部の周りは身の丈ほどの高さの金網が蔭で覆われており、入口部分以外からは内部の様子を窺い知ることができない。周囲には比較的新しい集合住宅も見られた。	金子
1	鉄柵	案内板 管理用小屋 ウィリアム・ピット郷土像 駐車場	住宅	かつてポートマン家がドーセット州に持っていた所領の名にちなんでプライアンストンと名付けられた。1812年、設計者デイヴィッド・ポーターにより建設された。東側に対をなす形でモンタギュー・スクエア（GS-39）がある。	市島
1	鉄柵	あずまや 遊具 駐車場	住宅	住宅に囲まれた静かな広場で、庭園部内には多くの木々や花壇などが設けられていた。	市島
1	鉄柵	休憩小屋 遊具 駐車場	住宅	プライアンストン・スクエア（GS-37）同様、デイヴィッド・ポーターによって造られた広場である。広場の名称は、エリザベス・モンタギューにちなむ。彼女はポーターが煙突掃除をしていた子どもの頃、毎年5月祭に子ども達を招き、ごちそうしていたのである。現在広場は静かな住宅地にあり、庭園部内には綺麗な花壇や遊具なども設けられていた。調査時は利用者がいなかった。	市島
2	鉄柵+植栽	あずまや 遊具	住宅 英国建築家協会図書館所蔵建築図面コレクション ハインツ美術館 オフィス ホテル	1764-84年、ヘンリー・ウィリアム・ポートマンが自分の屋敷用にこの広場を建設した。広さは約1.5haある。周囲の建物は、王族・貴族の屋敷が占めていた。北西の角にはモンタギュー・ハウス（モンタギュー・スクエア（GS-39）の語源となったエリザベス・モンタギューの邸宅）、20番地のヒューム・ハウスはロバート・アダムの設計で1773-77年にヒューム伯爵夫人エリザベスのために建てられた。現在はロンドン大学コートールド美術専門学校に譲渡されている。「2006.9.20 ガーデンパーティあり」との看板があったため、実際9月20日に再訪問したところ、庭園部内にはいくつかのテントが設置されており料理などの準備もされていたが、15ポンドの会費が必要でその会費を払った人のみが入場可というものだった。	青木
1	鉄柵	案内板 管理用小屋 駐車場、駐輪場	住宅 ウォレス・コレクション	1770-88年に造られた広場で、広場名称は第4代マンチェスター公爵にちなんでつけられた。円形の庭園部は鉄柵で囲われており、木立の間から内部の様子を垣間見ることができる。広場北側のウォレス・コレクションは、個人コレクターだったサー・リチャード・ウォーレス氏の自宅を使用して開館されている博物館で1900年の開館である。	金子

CODE	広場名	調査日	開放度		開放時間 (調査時)	注意事項・禁止事項	管理者	
			1. 終日開放	2			1. 民間	名称等
			2. 時間開放				2. 行政	
			3. PRIVATE				3. その他	
GS-42	Grosvenor Square	2005	2	7:30-日没	記載無し	3	The Royal Parks Constabulary	
GS-43	Cavendish Square	9/14	2	8 or 9:00-20:00 (季節による)	ボール遊び・鳩に餌を与えること・自転車の禁止。犬はリードにつなぐこと。スケートボード禁止。	2	City of Westminster	
GS-44	Hanover Square	9/14	2	8 or 9:00-20:00 (季節による)	鳩に餌を与えないこと。 自転車禁止。 犬はリードにつなぐこと。	2	City of Westminster	
GS-45	Berkeley Square	9/14	2	10:00-20:00 (季節による)	ボール遊び・鳩に餌を与えること・自転車の禁止。 犬はリードにつなぐこと。 ラジコ・録音・録画禁止。	2	City of Westminster	
GS-46	Golden Square	9/14	2	8:00-20:00 (季節、曜日による)	鳥に餌を与えない。 飼い犬の糞の始末をすること。	2	City of Westminster	
GS-47	Bedford Square	2005	3	開放時間無し	私有財産であり利用は鍵所有者に限る。 犬およびボール遊び禁止。 もし柵を乗り越える人を見かけたら警察へ通報してください。 ベッドフォード・エステートは引きおこされるいかなる不便についてもおわびする。	1	Bedford Estates	
GS-48	Soho Square	9/16	2	10:00-19:30 (季節による)	鳩に餌を与えないこと。 自転車禁止。 広場内に犬を入れてはならない。 ボール遊び禁止。 水施設の水を飲んでではない(飲用水ではない)。 ラジコや音楽機器を持ち込んでではない。 自転車を柵につないではない。 (柵につながれている)全ての自転車とその鍵は予告なしに撤去する。	2	City of Westminster	
GS-49	Russell Square	2005	2	7:00-10:00	鳥に餌を与えない。	2	Camden Leisure & Community Services	

庭園部まわりの柵		広場内施設・設備	周囲の建築物	歴史と現在の様子	担当者
1. 鉄柵のみ	状況				
2. 鉄柵+植栽					
3. その他					
2	鉄柵+植栽	フランクリン・ルーズヴェルトの像 アメリカ人パイロットの慰霊碑	アメリカ大使館 カナダ大使館 インドネシア大使館 ホテル 商店 住宅	2005年リスト参照 (GBR-05-04)	金子
3	腰壁+植栽	案内板 ウィリアム・ジョージ・フレデリック・キャヴェンディッシュ像 カンバーランドのウィリアム公爵像(台座のみ) 管理用小屋 地下駐車場	商店 オフィス	第2代オックスフォード伯爵エドワード・ハリヤーが1717年建設を開始した。広場名称はその妻レディ・ヘンリエッタ・キャヴェンディッシュ・ホリスにちなむ。当初は北側に大富豪の邸宅建設の計画があったが実現しなかった。以後、広場を囲む建物は、全体的に統一されることなく建てられていった。現在では、近代的デザインのビルも建ち並ぶ。1971年には地下駐車場が設けられた。	金子
2	鉄柵+植栽	ウィリアム・ピット像 休憩小屋 水盆と彫刻 売店	オフィス 商店	1714年、ドイツのハノーヴァー選帝侯がイギリス国王に即位し、ジョージ1世となったのを記念して造られた。開発の中心人物が退役陸軍中將でホイッグ派の大立物であったスカーパー伯爵が中心人物だったこともあり、初期の住民はハノーヴァー王朝支持派の政治家や軍人で、広場を囲んで建設された邸宅のデザインもドイツ風だった。1774年には音楽の演奏で有名であったハノーヴァー・スクエア・ルームズという建物があり、バッハ、リスト、ハイドン、パガニーニが演奏したが、1900年に取り壊された。9月8日と9日に南アフリカ観光局がこの広場でイベントを催すとの掲示物があった。調査時は平日の午後であったが、多くの利用者が見られた。	青木
1	鉄柵	案内板 あずまや ニンフ像と噴水 駐車場、駐輪場	住宅 オフィス	広場の名称は、初代男爵ジョン・パークリーが王政復古後建設した豪邸パークリー・ハウスに由来する。17世紀末、同家からこの屋敷を購入した者が北側に広がる庭越しの眺望を確保するため、屋敷と同じ幅で開発を禁止した。そのため幅約100mの空地が広がり、やがて広場と呼ばれるに至った。広場として本格的に整備されたのは1744年以降のことである。20世紀初年に発行された書物には「ロンドンの広場の中で最も素晴らしい樹木がある」と記されていた。現在の広場にもプラタナスが美しい樹形を見せている。ニンフ像の噴水は1858年に設置された。	金子
1	鉄柵	ジョージ2世像 駐車場 電話ボックス ポスト	ウォリック・ストリート・カトリック教会教区ホール オフィス 商店	広場の名前はこの場所がかつて去勢馬(gelding)が飼われていた牧草地であることに由来する。広場の建設は王政復古の1670年代に開発が始まり18世紀初頭に完成した。完成当初は広場を囲んで38軒の住居が並び、中央には庭園が設けられていた。貴族たちが住み、上流階級的な雰囲気を持っていたが、18世紀後半になる頃には貴族たちは新たに開発されたロンドン西部に移り、代わって外国の公使や大使、海外の画家などが多く住むようになった。19世紀の半ばにはすでにかつての面影は消え去り、第2次世界大戦中は広場の中央部分に防空壕が掘られるようなこともあった。現在広場の周りには、ファーストフードの店やレストランが軒を並べる繁華街の一角である。昼時には近くのオフィスに勤めるサラリーマンがサンドウィッチを持って広場に集まって来ている。	青木
1	鉄柵	舞台 駐輪場	住宅 建築設計事務所 AAスクール 大英博物館	2005年リスト参照 (GBR-05-03)	金子
2	鉄柵+植栽	管理人小屋 あずまや チャールズ2世像 男性用公衆トイレ 駐車場 駐輪場 電話ボックス ポスト	女性病院 聖パトリックカトリック教会 ロンドンフランス人カトリック教会 オフィス 商店	1682年頃宅地開発業者リチャード・フリスによって建設された。周辺はヘンリー8世の時代には国王の狩猟地で、ソーホーという地名は狩猟で獲物を発見した際に犬をけしかけた「ほーら、ほら」と言う掛け声に由来するとされている。広場の南側にはチャールズ2世の庶子モンマス公爵の豪邸が建設されたこともあり、貴族や上流階級の人々の高級住宅地となった。17世紀末から18世紀初頭にかけては、広場に設置されていたチャールズ2世像にちなんで「キングズ・スクエア」と呼ばれていた。18世紀後半に入ると各国の駐英外交官、医師、法律家等の家族、国会議員といった住み手が増加したが、ヴィクトリア朝の進展と共に減少し、居住広場からオフィス、学校、教会などヴィクトリア朝中産階級の活動拠点へと変わっていった。1930年代半ばには映画会社20世紀フォックスによって広場に高層の近代ビルが建てられた。	青木
1	鉄柵	ベドフォード公爵フランシスの像 案内板 噴水 カフェ	ロンドン大学 大英博物館 オフィス ホテル 大英博物館研究所 Huron大学 商店 住宅	2005年リスト参照 (GBR-05-01)	金子

CODE	広場名	調査日	開放度		開放時間 (調査時)	注意事項・禁止事項	管理者	
			1. 終日開放	2. 時間開放			1. 民間	名称等
			2. 時間開放				2. 行政	
			3. PRIVATE				3. その他	
GS-50	Leicester Square	9/14	1	終日開放	鳩に餌を与えないこと。 自転車の禁止。 犬をリードにつなぐこと。 犬の糞の始末をすること。	2	City of Westminster	
GS-52	Bloomsbury Square	2005	2	7:30-21:00 (表示による)	不明	2	Camden	
GS-53	Red Lion Square	9/12	2	7:30-19:00 (表示による)	14歳以上の自転車・ローラースケート禁止。 指定場所(コート)以外でのボール遊び禁止。 絵画道具を展示したり売ることの禁止。 人を不愉快にさせる使い方、あるいは小道をふさぐような行為の禁止。 ゴミは備え付けのゴミ箱に捨てること。 犬が汚した後を掃除しなかった飼い主は訴えられる。 犬を支配下においてください。必要に応じてリードにつないでください。 この施設に関して必要に応じて管理者に連絡してください。	2	Camden	
GS-54	Gray's Inn Square	9/12	不明	不明	不明	不明	不明	
GS-55	South Square	9/12	不明	不明	住民以外は許可なく犬を連れて入ってはならない。 居住者、訪問先の事務所、関係機関の許可なく車を入れてはならない。	不明	不明	
GS-57	New Square	9/12	不明	不明	法学院は行商人、無法者、そのような迷惑行為を行う者は立ち去るよう命じる。 仕事で法学院に来た人以外は車、バイク、自転車を置いてはならない。 居住者以外は犬を連れて入ってはならない。	不明	不明	
GS-58	Queen Square	9/12	2	7:30-19:30 (表示による)	14歳以上の自転車・ローラースケート禁止。 指定場所(コート)以外でのボール遊び禁止。 絵画道具を展示したり売ることの禁止。 人を不愉快にさせる使い方、あるいは小道をふさぐような行為の禁止。 ゴミは備え付けのゴミ箱に捨てること。 犬が汚した後を掃除しなかった飼い主は訴えられる。 犬を支配下においてください。必要に応じてリードにつないでください。 この施設に関して、必要に応じて管理者に連絡してください。	2	Camden	
GS-59	Covent Garden	9/16	1	ただしマーケット (商店)は10:30-19:30	不明	1	Covent Garden Community Association	
GS-63	Finsbury Circus	10/30	2	年間の平日及び4/1-9/30の週末 8:00-20:00又は夕暮れ時 クリスマス・ボクシングデー・年始は閉鎖	鳩に餌を与えること禁止。 犬禁止。 自転車禁止。	1	Corporation of London	

庭園部まわりの柵		広場内施設・設備	周囲の建築物	歴史と現在の様子	担当者
1. 鉄柵のみ	状況				
2. 鉄柵+植栽					
3. その他					
1	鉄柵	ホガース像 ハンター像 レノルズ像 ニュートン像 チャップリン像 シェイクスピア像 シェイクスピア記念噴水 地下トイレ 半額チケット売場 記念板(手形) 駐輪場	商店 映画館 ラジオ局 オフィス スイス・センター	第二代レスター伯爵に広場の起源と名称の由来がある。伯爵は1630年代、土地の北側一部にロンドン滞在用の邸宅レスター・ハウスを建てた。王政復古期はまだスクエアという単語が定着せず、レスター・フィールズと呼ばれていた。19世紀に入り広場周辺地域の街路再開発により住居広場としての性格は失われた。またこの広場は、ロンドンの広場発展の法的な基礎を生み出した。19世紀に入って庭園部の所有権がレスター一族から切り放され、持ち主が転々とし庭園部は荒れ果てたが、それを救済したのがアイルランド出身の下院議員、アルバート・グラントである。彼は1874年に庭園部の土地を買い上げ、改修し、国家に寄付した。現在、中央噴水にシェイクスピア記念像、広場四隅の出入り口には広場住民、ホガース、レノルズ、ハンター、広場に接する通りに住んでいたニュートンの胸像が配置されている。そして1981年にロンドン育ちのチャップリンの像が加わった。現在の広場周辺は劇場・映画館・レストランが多い繁華街の一角である。周囲の道路も歩行者空間となっている。連日多くの市民・観光客で賑わう広場である。	青木
1	鉄柵	案内板 C.フォックスの像 遊具 地下駐車場 駐車場	住宅 ヴィクトリアハウス(商業施設) オフィス Sicilian Avenue(レストラン街)	2005年リスト参照(GBR-05-02)	金子
1	鉄柵	案内板 フェナー・ブロックウェー像 パートランド・ラッセル像 カフェ リサイクルボックス 駐車場 駐輪場 バス停留所	住宅 オフィス 国立麻酔学大学 Conway Hall	広場の名称は、17世紀初頭ホーボーンで最大かつ人気のあった宿レッド・ライオン・インに由来する。広場はニコラス・バーボンによって1684年に設計された。この計画は周辺の眺望をめぐってグレイズ・インの法律家達と意見が対立したが、広場は建設された。かつての広場の住人には数多くの著名人が名を連ねる。ウィリアム・モリスもその一人であり、モリス商会もこの広場にあった。広場西側には以前は教会があったが、現在は道路幅員が拡張され近代的な建物となっている。	金子
3	柵無し	駐車場	グレイズ・イン	グレイズ・インはロンドンの4法学院のうちの一つであり、法学院そのものの設立は14世紀グレイ・ド・ウィルトン卿の屋敷の一部を賃借して発足した。グレイズ・インには4つの中庭がある。ホールと礼拝堂の南側にサウス・スクエア、北側にグレイズ・イン・スクエアがある。その西側にはフィールド・コートがある。サウス・スクエアの中央にはグレイズ・イン・ウォークスの設計者であるフランシス・ペーコンを記念した像が立っている。	青木
3	柵無し	駐車場 フランシス・ペーコン像	グレイズ・イン		
2	鉄柵+植栽	泉 駐車場	オールド・ホール ニュー・ホール リンカーンズ・イン	ロンドンの4法学院のひとつであるリンカーンズ・インの南側に1960年代につくられた。第2次世界大戦による損傷も比較的少なく、1680年代、90年代の雰囲気は今なお残している。周辺には事務弁護士の事務所がたくさんあり、チャールズ・ディケンズも14歳のときにこのあたりの法律事務所の事務員として働いていた。	青木
1	鉄柵	アン女王像 女人像 記念碑 リサイクルボックス 駐車場	聖ジョージ・ザ・マター教会 ロンドン大学ユニバーシティ・カレッジ付属神経科学会 王立神経科・神経外科病院 商店 住宅	広場の建設は1708年から20年にかけて行われ、その名称はアン女王にちなんでつけられた。現在、広場周辺には病院が多く建ち並ぶ。園内の鉛の女人像は1775年頃建てられたとされ、ジョージ3世の妃シャーロットであると考えられている。現在、街路部の南側部分はベンチや記念碑が置かれ、歩行者空間となっている。	金子
庭園部無し	庭園部無し	中央市場 露店	商店 聖ポールズ教会 劇場博物館 ロンドン交通博物館 ジュビリー市場 露店	700年程前は聖ピーター修道院が所有する土地で、広場名称は「コングェント・ガーデン」(修道院の庭の意)に由来する。宗教改革後、教会の土地は王の領有地に、1552年には第1代ベッドフォード伯爵ジョン・ラッセルの領地になった。1630年、ロンドンの人口増加に伴い住宅供給が急務となり、イタリア帰りのイニゴ・ジョーンズがその設計を依頼された。彼の設計したイタリア風の広場はピアッツァと呼ばれ、広場周辺には貴族たちが住み、新しい道路が建設されるなど辺りは一段と賑わった。その後広場は度重なる災害で何度も焼け落ちたが、その度に復活・変貌を遂げてきた。市場としての機能は、1656年ジョン・ラッセルがベッドフォード伯爵家の庭に建てた数台の屋台から始まったとされる。その後、1670年第5代ベッドフォード伯爵が市場を開く勅許を与えられ、定期市が開催されるようになった。1974年、コヴェント・ガーデン・マーケットは300年の市場としての歴史に幕を閉じたが、現在もショッピングセンターがあり、大道芸が行われて人々で賑わう場となっている。(GBR-00-03参照)	青木
1	鉄柵	ローン・ボーリング場 ワインバー&レストラン あずまや 休憩小屋 駐車場	ソールズベリー・ハウス ガントン・ハウス ラッチェンス・ハウス (ブリタニック・ハウス) ロンドンメトロポリタン大学 オフィス	1815-17年に区画された広場で、19世紀後半から20世紀前半にかけての壮麗な建築に取り囲まれている。シティで最大のオープン・スペースであるため、調査時のランチタイムは大勢の人で賑わっていた。この広場は1862年にメトロポリタン鉄道会社に買収されるところだったが、緑と環境を惜しんだ重役会の配慮で保存されることになり、その後シティが公共用地として取得した。また現在はシティ内唯一のボーリング場がある。	市島

CODE	広場名	調査日	開放度		開放時間 (調査時)	注意事項・禁止事項	管理者	
			1. 終日開放	3. PRIVATE			1. 民間	名称等
			2. 時間開放				2. 行政	
			3. PRIVATE				3. その他	
GS-64	Edwardes Square	10/31	3	不明	記載無し	3	不明	
GS-65	Kensington Square	10/31	3	不明	記載無し	2	Kensington and Chelsea	
GS-66	Brompton Square	10/31	3	開放時間無し	扉を閉めておくこと。犬禁止。スケート禁止。 ボール遊びや他の投げるもの禁止。ラジオ・音楽禁止。 騒音をたてることや平穩を乱すこと禁止。 午前9時前または午後8時以降の子どもの利用禁止。 ゴミ捨て禁止。 木や柵に登ることの禁止。 植物や庭園の備品に傷つけること禁止。 規則を破った者には£25の罰金を課す。	1	Brompton Square Garden Committee	
GS-67	Thurloe Square	10/31	3	開放時間無し	記載無し	3	不明	
GS-68	Montpelier Square	10/31	3	開放時間無し	ボール遊び, 犬, 自転車禁止。	3	不明	
GS-69	Ovington Square	10/31	3	開放時間無し	ゴミ捨て禁止。犬禁止。 ボール遊び禁止 (ソフトボールを除く)。 自転車, スケートボード, ローラースケート, ローラーブレード禁止。 ラジオ, 楽器演奏禁止。 草花を切ったり, 採ったりすること禁止。木登り禁止。 付き添いのない14歳未満の子どものみでの利用禁止。 花壇への立ち入り禁止。	1	Ovington Square Garden Committee	
GS-70	Egerton Crescent	10/31	3	開放時間無し	記載無し	3	不明	
GS-71	Lowndes Square	10/31	3	開放時間無し	犬禁止。 入口はいつも使うので周りを空けておくこと。 扉は静かに閉めてください。	3	不明	
GS-72	Cadogan Square	10/31	3	開放時間無し	ボール遊び, オーディオ機器, 自転車は許可されない。 全ての犬はカドガン事務所に登録しなければならない。 犬は必ずリードにつなぎ, 小道を通ること。 犬をつなぐものを用意してください。	1	Cadogan Office	
GS-73	Belgrave Square	9/17	3	開放時間無し	登録された鍵所有者のみが出入りできる。 入口(門)は閉めてください。 10歳未満の子どものみには大人が付き添ってください。 ボール遊び, 自転車, 他騒々しい行為の禁止。 植物を摘み取らないこと。 犬はリードにつなぐこと。プーバースクーパー(犬の糞をかき集めるスコップ)や汚物処理袋を使ってください。	1	The Grosvenor Estate	
GS-74	Eaton Square	9/17	3	開放時間無し	不明	3	不明	
GS-75	Chester Square	9/17	3	開放時間無し	登録された鍵所有者のみが出入りできる。 入口(門)は閉めてください。 10歳未満の子どものみには大人が付き添ってください。 ボール遊び, 自転車, 他騒々しい活動の禁止。 植物を摘み取らないこと。 犬はリードにつなぐこと。プーバースクーパー(犬の糞をかき集めるスコップ)や汚物処理袋を使ってください。	1	The Grosvenor Estate	

庭園部まわりの柵		広場内施設・設備	周囲の建築物	歴史と現在の様子	担当者
1. 鉄柵のみ	状況				
2. 鉄柵+植栽					
3. その他					
1	鉄柵	駐車場	住宅 アールズ・テラス スカーズデイル・アームズ	1790年に造られた。ケンジントン卿の父ウィリアム・エドワーズにちなんで名付けられた。広場北側には、1800年頃に建てられた煉瓦造りの住宅群アールズ・テラスがある。南東角には1837年創業のバブ、スカーズデイル・アームズがある。閑静な住宅街にある広場で、門の鍵は閉まっていたが特にプライベート・ガーデンだという表示や注意事項が書かれた案内板はなかった。	市島
2	鉄柵+植栽	駐車場 管理用小屋 休憩小屋	住宅 教会 Barker's Arcade (商業施設)	ロンドンでも最も古い広場のひとつである。1685年にトマス・ヤングによって設計された。1689年にウィリアム3世がノッティンガム・ハウスを買ってケンジントン・パレスとしたところから、ここには廷臣たちの優雅な館が立ち並び、上流社交界の人々が多く住むようになり、広場としても活気が出てきた。現在でも周辺は高級住宅街である。	市島
1	鉄柵 ただし門 柱付き	案内板 駐車場	住宅 商店	この辺りは、19世紀前半にスクエア形式の本格的なジョージ朝様式の住宅地がいくつも開発され、モントペリア・スクエア (GS-68) 同様、この広場もそのひとつである。広場は1826年に造られた。U字型に建物に囲まれ、開けた一辺はプロンプトン・ロードに面している。プロンプトン・ロードは高級商店街で、広場から約500mのところにはハロッズ・デパートがある。他の三辺は住宅に面しているため、依然としてプライベート・ガーデンとなっている。案内板には禁止事項が細かく記され、罰金の記述もあった。庭園部は芝生が植えられているだけの簡易な造りであった。	市島
2	鉄柵+植栽	駐車場	住宅 ヴィクトリア&アルバート博物館	広場の名前は、この辺りの地主ジョン・サーローにちなむものである。プロンプトン・ロードを挟んで、ヴィクトリア&アルバート博物館がある。周囲は同じ形の住宅で囲われ、庭園部は植栽に覆われていて中の様子は見えないようになっていた。	市島
2	鉄柵+植栽	駐車場	住宅	プロンプトン・スクエア (GS-66) 同様、19世紀前半にこの辺りに開発された住宅地にできた広場である。広場の建設は、1837年である。周囲の住宅は表面が塗装されているものもあるが、元々は1階部分は化粧漆喰仕上げ、2階以上は煉瓦仕上げのものであった。2階部分の長いバルコニーも特徴的である。庭園部は植栽に覆われていて中の様子は見えないようになっていた。	市島
1	鉄柵	駐車場 案内板 休憩小屋	住宅	この辺りは19世紀までは野原で数軒の人家があるだけだった。現在は白く塗装されたロウ・ハウスに囲われている静かな広場で、調査時は利用者はいなかった。	市島
2	鉄柵+植栽	駐車場 管理用小屋	住宅	名称はケンジントン地区に28haの土地を持つ地主であった初代エルズミア伯爵の名フランシス・エジャトンにちなむものである。彼は政治家で文人であった。この辺りは1843年にそれまであった大邸宅を取り壊し再開発された。現在はロウ・ハウスがグレッセントに沿って建ち並んでいて、小規模ではあるがよく整備された庭園部内の様子が窺えた。	市島
1	鉄柵 一部 門 柱あり	駐車場	住宅 London Park Tower Casino	地下鉄ナイツブリッジ駅のすぐ近くに位置するが、周囲は静かな住宅街であり、小規模で庭園部内も簡素な造りの広場であった。	市島
2	鉄柵+植栽	駐車場 像	住宅	広場北側のポント・ストリートや西側のレノックス・ガーデンズとともに、19世紀後半に開発された地区の一つである。18世紀初めに地主となった第2代カドガン男爵にちなんで名付けられた。庭園部内には入ることが出来なかったが、整備された花壇が多くあり、像があるのも外側から窺えた。周囲には1870年代に建てられた赤煉瓦の建物が現在も建っている。	市島
2	鉄柵+植栽	像(4) テニスコート	ポルトガル大使館 ノルウェー大使館 オフィス	地名は、この一帯の土地を所有していたグロヴナー家がレスターシャー州にもっていた領地ベルグレイヴに由来する。中世期は放牧地や菜園が広がり、犯罪も横行した人影の少ない淋しい土地であったが、1820年代にグロヴナー卿が開発を進めた。広場の建設にはセント・キャサリンズ・ドックの開発による廃土が利用された。現在広場の内部にはテニスコートがあるが、その利用は登録された鍵所有者のみに限られたプライベート・ガーデンである。現在の広場周辺には各国大使館や領事館が多い。	金子
2	鉄柵+植栽	不明	住宅 聖ピーターズ教会 ベルギー大使館	全長500mにも及ぶ細長い形状で、中央をキングズ・ロードが通り抜けている。庭園部は道路によって6つのブロックに分かれている。広場はトマス・キュービットによって1826年に建設が始まったが、1855年に彼が死ぬときにもまだ完成していなかった。広場の名称はこの辺り一帯の地主であったグロヴナー家、後のウェストミンスター公爵家がチェシャー州に持っていった邸宅イートン・ホールにちなむ。バッキンガム宮殿に近く、大使館も多かったため貴族や政界の人物が住む区域だった。最初にここに邸宅を構えたのはビール醸造会社を創業したW.H.ウィットブレッドだった。	青木
1	鉄柵	不明	住宅 聖ミカエル教会	ヴィクトリア駅の西側、全長約250mの細長い形状をもつ広場である。イートン・スクエア (GS-74) と並行し隣り合っている。1836年頃、トマス・キュービットによって造られた広場である。	金子

CODE	広場名	調査日	開放度		開放時間 (調査時)	注意事項・禁止事項	管理者	
			1. 終日開放	2. 時間開放			1. 民間	名称等
			3. PRIVATE				2. 行政	
GS-76	Eccleston Square	11/2	3		開放時間無し	広場は昼夜警察が警備している。	3	不明
GS-77	Parliament Square	9/11	1		終日開放	不明	2	ロンドン市
GS-78	St. James's Square	9/14	2		月一金の10:00-16:30	柵に自転車を鎖でつなぐことは歩行者にとって障害物になるし、また危険である。 犬は許されない。 ボール遊び禁止。	1	St. James's Square Trust
GS-79	Smith Square	10/1	不明		不明	不明	不明	不明
GS-80	Wilton Crescent	9/17	3		開放時間無し	登録された鍵所有者のみが出入りできる。 入口(門)は閉めてください。 10歳未満の子どもには大人が付き添ってください。 ボール遊び、自転車、他騒々しい活動の禁止。 植物を摘み取らないこと。 犬はリードにつなぐこと。	1	The Grosvenor Estate
GS-81	Earl's Court Square	9/16	3		開放時間無し	許可された鍵所有者とその家族、個人のゲストのみ。 鍵所有者は、彼らが許可する人々の行為に責任がある。また14人を超えるグループは利用を許可されない。 自己責任で庭に入ってください。 ボール遊びの禁止。 ゴミを放置しない。 犬禁止。 門や柵を乗り越えない。 ラジオ、レコードプレーヤー、カセットなどの禁止。 違反者は犯罪者として起訴する。鍵所有者はその子どもも含めて責任がある。	1	Earl's Court Garden Committee
GS-82	Redcliffe Square	9/16	不明		不明	犬禁止。	2	Kensington and Chelsea
GS-83	The Boltons	9/16	3		開放時間無し	登録者のみ利用可。 犬禁止。(子どものため)	3	不明
GS-84	Hereford Square	9/16	3		開放時間無し	門を閉めておくこと。 芝生・低木・樹木や花壇に危害を加えないこと。 三輪車と小さな自転車だけは園内で乗ってもよい。ただし小道に限る。 犬はリードにつなぎ、土、芝生や小道に入らないこと。 サッカー、クリケットやその他のボール遊びは禁止する。 この庭園の利用者は、危険に関して各自が責任を負うこと。	1	The Garden Committee

庭園部まわりの柵		状況	広場内施設・設備	周囲の建築物	歴史と現在の様子	担当者
1. 鉄柵のみ	2. 鉄柵+植栽					
	2	鉄柵+植栽	駐車場	住宅 ホテル	トマス・キュービットによって1835年に造られた広場で、チェシャー州のエクレストンにあったウェストミンスター公爵家の地所にちなんで名付けられた。ヴィクトリア駅に近いこともあり、周囲は人通りが多かったが、依然としてパブリックには開放されていないようである。庭園部には各門付近に植物でアーチが作られていたり、内部も緑豊かで花壇などもあり整備されている様子が窺えた。また、この広場は日夜警察によってパトロールされているということが案内板に書かれてあった。	市島
	3	柵無し	エイブラハム・リンカーン像 ダービー卿像 ロバート・ピール卿像 ペコンズフィールド伯爵ディズレーリ像 ジョージ・キャニング像 サー・ウィントン・チャーチル像 スマッツ元帥像 パーマストン卿像	国会議事堂 ウェストミンスター寺院 聖マーガレット教会 財務省	ロンドンの主要部に位置する広場で1750年最初のウェストミンスター・ブリッジと同時に造られた。周囲は交通量が多く、1926年にロータリー方式が導入された。広場にはチャートルをはじめとする大政治家たちの像が立ち並び、記念広場の雰囲気である。広場を囲む道路の交通量は激しく、常にその騒音と排気ガスにまみれている。さらにそれらの道路を渡る横断歩道も設置されていない。しかしそのような状況にもかかわらず、広場のベンチで休む人々の姿が見られた。	青木
	1	鉄柵	案内板 管理用小屋 ウィリアム3世騎馬像 記念碑 駐車場 駐輪場	国立国際問題研究所、チャタム・ハウス ロンドン図書館 リッチフィールド・ハウス ノーフォーク・ハウス Buchanan House オフィス	17世紀、セント・オールバンズ伯爵ヘンリー・ジャーミンによって行われた開発で貴族の多く居住する街区が構成された。広場の完成は1670年代半ばだが、17世紀末には広場に面する22棟の屋敷に計16人の公侯爵・伯爵が居を構えていた。また宮殿・官庁・議会・公園のいずれにも近い立地条件から特権的の広場でもあり、開発に際して建物のリース制の採用、事前市場調査が行われた。またこの広場は、住民が議会に個別の授権立法を誓願し、住民自身の負担で街路や庭園部の美化・改良を行う方式に先鞭を付けたことでも知られる。庭園部分は1933年に一般公開されるようになったが、現在でも鬱蒼とした木立の茂る閑静な広場である。	金子
	3	柵無し	コンサート・ホール 駐車場	保守党本部	1726年に造られ、地主のヘンリー・スミスにちなんで名付けられた。北側に初期ジョージ朝風の煉瓦造り、テラス・ハウスが少数ながら残っている。かつてこの広場の中心となっていた聖ジョン・ジ・エヴァンジュリスト教会は1941年の爆撃で破壊されたが、1963-69年に改築されて、現在ではセント・ジョンズ・コンサート・ホールとなっている。現在庭園部はほぼこのコンサート・ホールに占められており、柵などの囲いも無く他のガーデン・スクエアの形態とは異なるものになっていた。現在、この広場周辺には保守党の本部をはじめ、国会議員の住居や事務所が多く、政治的な意味を持つ広場ともなっている。	市島
	2	鉄柵+植栽	案内板 彫刻 駐車場 駐輪場	住宅	1827年、W.H.セズミスとトマス・キュービットによって建設された。広場の名はこの土地を所有していた初代ウェストミンスター侯爵の義父初代ウィルトン伯爵の名にちなむ。周囲は閑静な住宅街である。	青木
	2	鉄柵+植栽	案内板 遊具 駐車場	住宅	広場南東側には、オランダの影響を受けた煉瓦の外壁が特徴的な住居が並ぶ。その中の1軒に居住する男性に話を聞くことができた。男性によれば、かつてはひとつの建物には1家族が住んでいたが、現在は複数の家族でシェアしているとのことであった。また庭園部の管理費は年間90ポンドを払っている。掲示板には、庭園部で行われる鍵所有者限定コンサートイベントの知らせが貼ってあった。	金子
	1	鉄柵	駐車場 電話ボックス	聖ルークス教会 住宅	庭園部入口は施錠されているわけではなく、鍵所有者以外の立ち入り禁止などの注意書きも特に無かったが、庭園部内は小さい子どもをつれた親子連ればかりで部外者は立ち入れない雰囲気だった。また行政によってこの庭園内部に新しい彫刻を設置し改装を行う計画を示す掲示があった。	青木
	1	鉄柵	聖メアリ教会 駐車場	住宅	地名は、19世紀初めにこの一帯を所有していたボルトン家に由来すると考えられている。建築家ジョージ・ゴドウィンの計画に沿って1850-60年に造成された、サウス・ケンジントン地区の高級住宅街である。中心にある聖メアリ教会もゴドウィンの設計で1850年に建設された。現在の広場の柵はボルトンの住人からの寄贈によって建てられたものである。オリジナルのものは1941年戦争のために供出された。庭園部はプライベート・ガーデンで、中で遊ぶ親子連れの姿が見られた。教会およびその周囲は一般に開放されていた。	金子
	2	鉄柵+植栽	駐車場	住宅 商店	広場の一辺は、グロスター・ロードに面している。比較的交通量も多く、商店が並ぶ通りである。周囲には、ロウ・ハウスの他に塀に囲まれた一戸建ての住宅も見られた。	金子

CODE	広場名	調査日	開放度		開放時間 (調査時)	注意事項・禁止事項	管理者	
			1. 終日開放	開放時間無し			1. 民間	名称等
			2. 時間開放				2. 行政	
			3. PRIVATE				3. その他	
GS-85	Onslow Square	11/2	3	開放時間無し	<p>自転車禁止。 ローラーブレード、ローラースケート禁止。 ボール遊び、他の投げるもの、フットボール、クリケット禁止。 ラジオ、楽器演奏禁止。 花や低木を折ることの禁止。 犬、その他のペットは許されない。 プライベートパーティー禁止（子どもの誕生日会も含む）。 広場内のベンチの移動禁止。 芝や低木、樹木などを傷つけないこと、それらはみんなが楽しむためのものだから。 庭園への出入りの際、必ず扉をしめてください。 キーカードを他の人に貸さないこと。 もしカードを紛失した場合は、再発行できる（現在の代金は50ポンド）。 規則を守らない人は閉め出される。 キーカードはトラストの資産であるから、規則違反の出来事があった場合は返してもらいます。</p>	1	Cluttons LLP	
GS-86	Chelsea Square	11/2	3	開放時間無し	<p>犬、子どもは常に監視されなければならない。</p>	3	不明	
GS-87	Paultons Square	11/2	3	不明	<p>犬禁止。 音楽禁止。 硬いボールでの遊び禁止。 ゴミは家に持ち帰ること。</p>	3	不明	
GS-88	Carlyle Square	11/2	3	開放時間無し	<p>破壊的なボール遊び禁止。 ゴミ捨て禁止。 犬禁止。</p>	1	Carlyle Square Garden Ltd.	
GS-89	Markham Square	11/2	3	開放時間無し	<p>ベビーカーのために道を空けておいてください。 ボール遊び禁止。 犬、自転車禁止。 木登り禁止。 門は閉めること。</p>	3	不明	
GS-90	Wellington Square	11/2	3	不明	<p>記載無し</p>	3	不明	
GS-91	Tedworth Square	11/2	3	開放時間無し	<p>庭園は私的なもので加入者とその家族だけのものである。 利用できるのは加入者とその家族とゲストは2人までである。 多人数での使用は委員会の許可が必要。 子どもたちは適切に監督されなければならない。 ベビーカー、三輪車などは小道を通ること。 犬を連れて庭園に入ることは禁止する。 花壇に入ること、花を摘むこと、低木を傷つけること、椅子や道具を移動したり傷つけること、フェンスに登ること、テニス・フットボール・クリケット・硬いボールを使った遊びの禁止。 出入り後は必ず施錠すること。 鍵は他人に貸してはならない。ただし他の加入者を除く。 これらの規則を守らない場合は、権利が没収されるかもしれない。正しくつかいましょう。</p>	3	不明	
GS-92	Lincoln's Inn Fields	9/12	2	7:30-19:00 (表示による)	<p>鳥に餌を与えない。 14歳以上の自転車・ローラースケート禁止。 指定場所（コート）以外でのボール遊び禁止。 絵画道具を展示したり売ることの禁止。 人を不愉快にさせる使い方、あるいは小道をふさぐような行為の禁止。 ゴミは備え付けのゴミ箱に捨てること。 犬が汚した後を掃除しなかった飼い主は訴えられる。 犬を支配下においてください。必要に応じてリードにつないでください。 この施設に関して、必要に応じて管理者に連絡してください。</p>	2	Camden	

庭園部まわりの柵		広場内施設・設備	周囲の建築物	歴史と現在の様子	担当者
1. 鉄柵のみ	状況				
2. 鉄柵+植栽					
3. その他					
1	鉄柵	案内板 駐車場	住宅 聖ポール教会	オンスロー・ガーデンズと隣接して存在しており、西の一角がガーデンズ、東の一角がスクエアである。周囲はロウ・ハウスに囲まれ、静かな広場であったが、内部の芝生などはしっかり整備されている様子が窺え、綺麗な庭園であった。庭園に関する注意書きは、いくつかのカテゴリーに分けられて細かく記載してあった。	市島
2	鉄柵 + 植栽	駐車場	住宅	この広場は20世紀初頭の地図にはトラファルガー・スクエアという名前が書かれている。住宅地としての開発は18世紀から20世紀にかけて行われた。閑静な住宅地にある広場で庭園部の一角は直接住宅に面しており、住宅から直接の出入りが可能な様子が見られた。	市島
1	鉄柵	管理用小屋 遊具 駐車場	住宅	住宅地としての開発は1830-40年にかけて行われた。閑静な住宅地にある広場で庭園部の一角は直接住宅に面しており、住宅からの直接の出入りが可能な様子が見られた。庭園部内は遊具があったり小道に沿って木が植えられていたりして整備されている様子が窺えた。注意書きを記すプレートが掛けられていたが、プライベート・ガーデンや管理者の記載は無かった。	市島
1	鉄柵	管理用小屋 駐車場	住宅	1830年頃建設され、当初はカドガン家の爵位にちなんでOAKLEY SQUAREと呼ばれていた。1872年に近くに住んでいた歴史家で哲学者のトマス・カーライルにちなんで改名された。庭園部内には木が茂り、外側からはあまり中の様子が見えないようになっていたが、大きな花壇があったり整備されている様子が窺えた。	市島
2	鉄柵 + 植栽	遊具 駐車場	住宅	広場の南側一角は賑やかな大通りキングズ・ロードに面しているが、他の三辺は住宅に囲われている。北側の街路部はやや広めの駐車場となっている。庭園部内はベンチや花壇があった。	市島
1	鉄柵	噴水 駐車場	住宅	三辺を住宅に囲われた小規模で静かな広場である。広場全体では長さ約100m幅24mであったが、庭園部は幅約8mと細長い空間であった。庭園部内中央には噴水があり、綺麗に整備されていた。	市島
2	鉄柵 + 植栽	管理用小屋 駐車場	住宅	静かな住宅地にある広場である。庭園部の大通りに面する一角には、鉄柵に沿って植栽で厚く垣根がつくられていて、内部が見えないようになっていた。その他の辺にはこのような植栽は無く、大通りとそれ以外で外部に対する意識が異なる様子が窺えた。	市島
1	鉄柵	あずまや マーガレット・マクドナルド の記念像 レストラン テニスコート 管理用小屋 水場 駐車場	リンカーンズ・イン サー・ジョン・ソーン博 物館 ボウイス・ハウス リンジー・ハウス 土地登記所 ナフィールド外科大学 王立外科医科大学院・ハ ンクリアン博物館 英国ガン研究基金ビル	13世紀この地にはドミニクス派の修道院があった。移転の際に、エドワード1世はその跡地をリンカーン伯爵であった親友のヘンリー・レイシーに与えたという。14世紀半ばに伯爵の名にちなんでリンカーンズ・インという法学院が創設された。ここは元来リンカーンズ・インの学生の運動場のような存在であったが16世紀には公の処刑場として用いられ始めた。17世紀には家を建てようとする開発業者とリンカーンズ・インの法学生、住民との対立があったが、1629年、リンカーンズ・インの反対にもかかわらず開発業者ウィリアム・ニュートンによりリンカーンズ・インの反対方向に当たる広場の西側から家が建てられ始め、イタリヤ風の家が建ち並ぶ高級住宅地となった。しかし広場内部の草地は依然として処刑場として用いられていた。その後1830年代、住民は自費で広場の維持管理を行う代わりに、門と柵で囲い込み一般部外者を閉め出す許可を議会から得た。現在のように一般に開放されたのは1894年のことである。	青木

② ミューズリスト

ミューズについては、その多くが住宅に囲まれた空間であり、開放状態にもほとんど差が無かったことから、調査事例リストを以下に示し(表-3)、全体的な空間の特徴といくつかの事例をとりあげて紹介する。

表-3 ミューズリスト

CODE	NAME	調査日
M-01	Devonshire Place Mews	9/15
M-02	Dunstable Mews	9/15
M-03	Devonshire Mews South	9/15
M-04	Devonshire Close	9/15
M-05	Weymouth Mews	9/15
M-06	Farnell Mews	9/16
M-07	Hesper Mews	9/16
M-08	Laverton Mews	9/16
M-09	Wetherby Mews	9/16
M-10	Redcliffe Mews	9/16
M-11	Dove Mews	9/16
M-12	Stanhope Mews South	9/16
M-13	Chester Square Mews	9/17
M-14	Ebury Mews	9/17
M-15	Eaton Mews South	9/17
M-16	Eccleston Mews	9/17
M-17	Belgrave Mews South	9/17
M-18	Belgrave Mews North	9/17
M-19	Wilton Crescent Mews	9/17
M-20	Old Barrack Yard	9/17
M-21	London Mews	9/17
M-22	Bathurst Mews	9/17
M-23	Sussex Mews West	9/17
M-24	Hyde Park Gardens Mews	9/17
M-25	Clarendon Mews	9/17
M-26	Holland Park Mews	9/24
M-27	Pottery Lane	9/24
M-28	Denbigh Close	9/24
M-29	Denbigh Mews	9/24
M-30	Alba Place	9/24
M-31	Colville Mews	9/24
M-32	Pembridge Mews	9/24
M-33	Portbello Mews	9/30
M-34	Adam and Eve Mews	10/31
M-35	Eden Close	10/31
M-36	Ennismore Gardens Mews	10/31
M-37	Princes Gate Mews	10/31
M-38	Ennismore Mews	10/31
M-39	Lennox Gardens Mews	10/31
M-40	Shafto Mews	10/31
M-41	Pont Street Mews	10/31
M-42	Gloucester Place Mews	11/1

ミューズの語源である「厩(うまや)」は、元々は表通りに面した家の裏口側に設けられていた空間である。その言葉のとおり馬をつないでおくスペースと馬の世話に伴う使用人の住居が並ぶ空間であった。やがて市民の主たる交通手段が車へと変わり、馬を飼っておく必要が無くなり、表通りの喧噪から逃れた閑静な住宅街へと変貌してきたのである。現在、ミューズに並ぶ建物の多くは馬小屋をガレージや部屋に改装した高級住宅となり、外部空間はそれらのサービス空間となっている。

その入口には、ゲートが設けられているものや、守衛用の小屋が付属するもの、建物の1階がトンネル状に抜けている形となっているものなどが見られた。この入口付近の幅員は3~4mであるが、中に入ると8~10mと幅が広がられていた。また入口付近には、監視カメラが設置されている場合も多く「Private Mews」と書かれた看板が設置されているものもあった。



写真-3 ミューズ入口のゲート

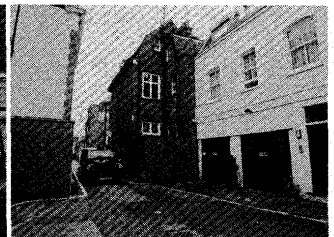


写真-4 入口付近は車1台がようやく通れる程の道幅

平面形態は、一直線状のものと内部で小路がいくつかに分かれしているもの、交差しているもの、コの字型に抜けているもの、袋小路となっているものなど多様であった。

建物の1階は、厩を改装したガレージや部屋となっていて、壁面全体がカラフルに彩色されているものもあった。また窓辺に飾られた草花や軒先に置かれたプランターボックスなど外部の共用空間を演出する要素も見られた。

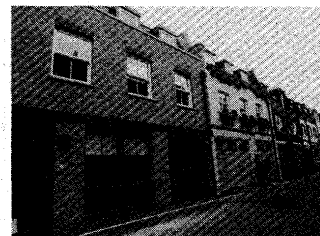


写真-5 ミューズ内建物のファサード

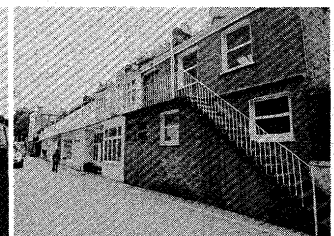


写真-6 2階に共用廊下が設けられている

平日の調査時には、ミューズ内にはほとんど人影を見ることがなく静寂感の漂う空間であった。全般的にミューズはそこに住む人々のための共有空間であり、ガーデン・スクエアのように施錠されているわけではないが、外部の者

が進入しにくい雰囲気的空間であった。

以下に代表的なミュージズの紹介をする。なお本文中の地図は OLD ORDNANCE SURVEY MAPS より引用したもので 1910 年頃のロンドンの市街地図である。(引用地図参照) 地図は上が北を指す。

■ Weymouth Mews (M-05)

リージェンツ・パークの南側、ウェストミンスター自治区に位置する。入口は表通りの建物の1階部分をくり抜いた形になっており、表通りからはあまり目立たない。内部は、幅 9m 程度の 2 本の道路状の空間が南北に延び、それらに交差する道と袋小路の組合せで、ひとつの町のような空間を構成している。調査時は平日の昼間であったためか、人通りは無く、パブの付近のみ人の往来があった。

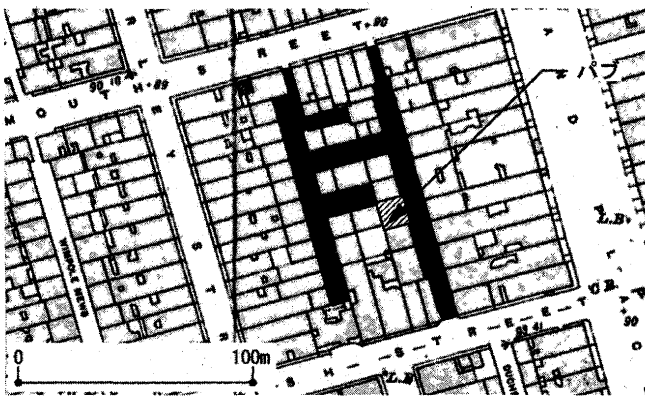


図-4 Weymouth Mews (M-05)

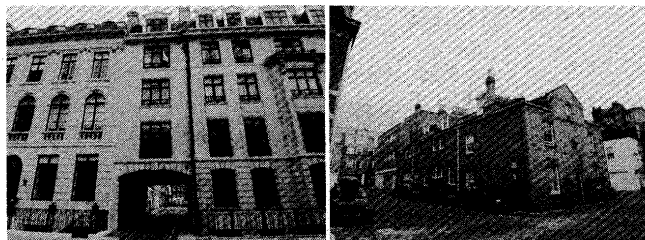


写真-7 Weymouth Mews 入口 写真-8 内部で道が交差している。



写真-9 1階を改装している家 写真-10 ミューズ内のパブ(左)には人が集まっていた。

■ Wilton Crescent Mews (M-19)

ハイド・パーク南東、地下鉄ナイツブリッジ駅とハイドパークコーナー駅の間に位置する。入口は路地状でゲートなどは設けられていなかった。内部は円弧状の空間と小広場、そこから延びる小路、駐車場などが連続した空間となっている。内部に設けられたパブには、看板に服装の規定が記されていた。

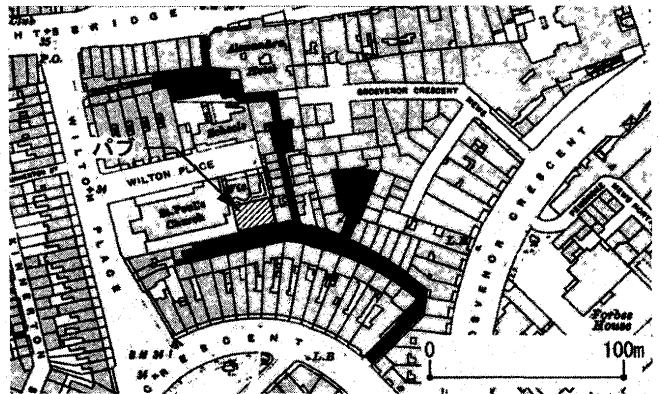


図-5 Wilton Crescent Mews (M-19)



写真-11 Wilton Crescent Mews 入口 写真-12 ミューズ内のパブ(右)入口

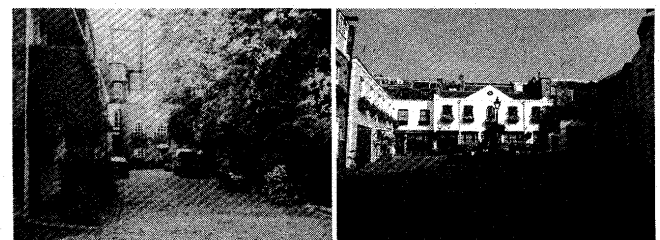


写真-13 蔦に覆われた家。路面は石畳である。 写真-14 ミューズ内の小広場。窓辺が草花で飾られている。

■ Bathurst Mews (M-22)

ハイド・パークの北側、地下鉄ランカスターゲート駅にほど近い。入口は建物の1階に穴をあけた形状で、内部はL字型の空間となっている。調査時は日曜日であったためか、住戸の扉が開放されており、住人がバーベキューを楽しんでいる姿がみられた。また、南東側の入口付近には乗馬学校があり、現在も厩として使われている建物があった。



図-6 Bathurst Mews (M-22)

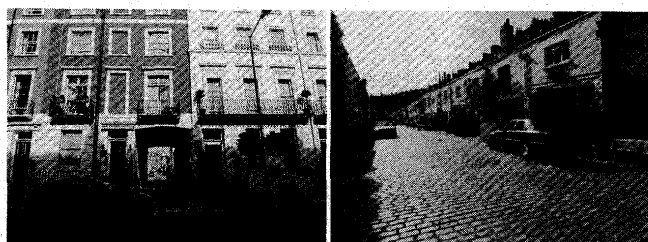


写真-15 Bathurst Mews 入口

写真-16 日曜日、扉を開けている家も多い。

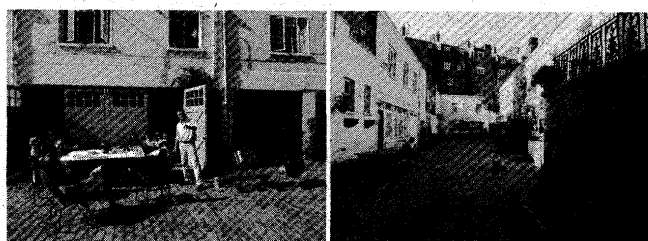


写真-17 近所の人たちとバーベキューを楽しむ。

写真-18 乗馬学校付近。馬小屋の掃除道具が並ぶ。

(7) 考察

① ガーデン・スクエアの類型

実態調査を行った事例は 4,500 m² 程度から 40,000 m² におよぶものまで規模は様々であるが、いずれも先に述べたガーデン・スクエアの形態的特徴を有している。よって庭園部の開放状態と街路部の歩行者空間の組合せによって表-4 に示す分類を行った。

表-4 ガーデン・スクエア調査事例の分類 (数値は該当する事例数。ただし庭園部の開放状態が不明であった 7 事例を除く。)

庭園部	街路部	a. 全体的に歩行者空間	b. 部分的に歩行者空間	計	
1. 終日開放	(Type 1-a)	2	(Type 1-b)	1	3
2. 時間開放	(Type 2-a)	0	(Type 2-b)	22	22
3. PRIVATE	(Type 3-a)	2	(Type 3-b)	44	46
計		4		67	71

この結果から、調査事例は 6 つのタイプに分類することができる。次にそれらのタイプ別に代表事例の空間構成を歩行者空間の概念規定モデル (図-8) によって示した。

これは縦軸に「人間軸」横軸に「空間軸」をとり、それぞれ 3 つの段階を設定し、それらの組合せによって 9 つに分類したものである。空間軸における尺度は、その対象空間が都市全体を網羅あるいは代表するような空間イメージをもっている場合は第 3 ランク「都市全域空間」とし、反対にごく限られた部分の空間イメージであれば第 1 ランクの「限定された部分空間」、これら二者の間に「中間的段階」をもうけた。人間軸の尺度も同様に、対象空間利用者の人の集合の程度によって「不特定多数の人々に対応する」「限定された人に対応する」「中間的段階」の 3 段階に分けた。

ガーデン・スクエアでは、その空間を庭園部と街路部に分けることができ、それぞれ異なる性質をもっていることから、この概念規定モデルにおいても二つの空間を同時に表示することにした。ランクの判断にあたって、街路部における対象空間は歩行者空間のみとし、車道・駐車場は対象空間から除外した。

なおこの概念規定モデルの詳細については、『階段とその空間特性—アジアの歩行者空間に関する研究 (その2)—』(参考文献 No. 36) を参照されたい。

タイプ	平面モデル図	
広場名称	緑地 車道 歩行者空間	OLD ORDNANCE SURVEY MAPS より引用した地図。1910 年頃のロンドンの市街地図である。(引用地図参照)
概念想定モデル	ガーデン・スクエアの領域	

図-7 ガーデン・スクエア 6 タイプの説明に用いた図の凡例

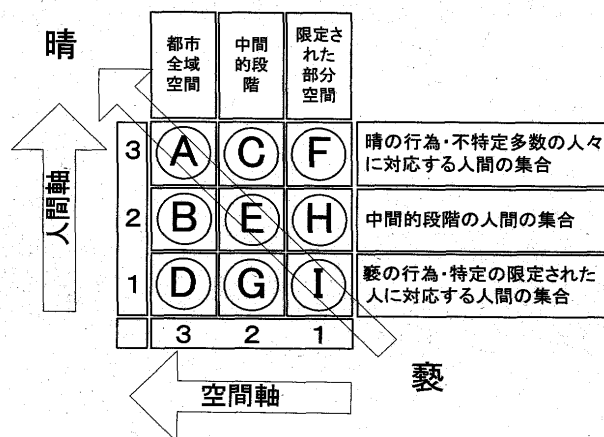
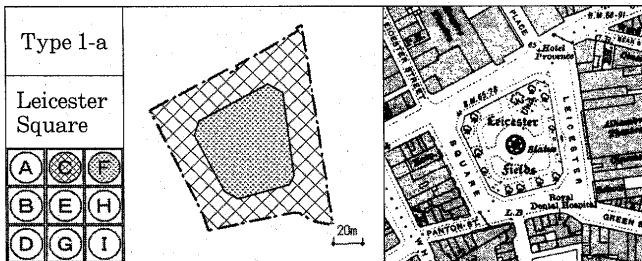


図-8 歩行者空間の概念規定モデル図

■ Type 1-a (Leicester square)



レスター・スクエアは起源を17世紀まで遡ることのできる由緒ある広場である。現在周辺は賑やかな商業地域である。庭園部はその周囲に鉄柵があり、街路部とは物理的に区画されている。終日開放されており利用者の制限はない。よって空間軸は「限定された部分空間」、人間軸は「不特定多数の人々」に対応すると判断しFと分類した。また街路部は周辺の街路と境界が無く、歩行者空間となっている。しかしこの空間が都市の全体イメージにつながるには言い難いため「中間的段階」とし、人間の集合の程度は「不特定多数の人々」に対応するCと分類した。

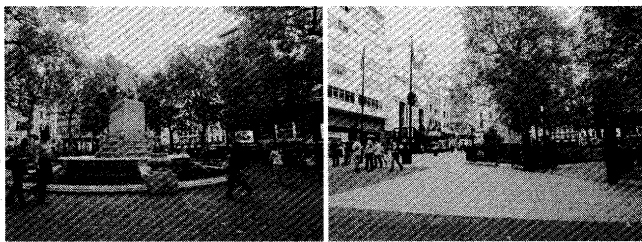
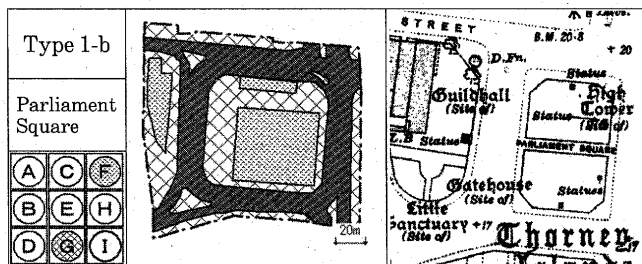


写真-19 レスター・スクエア 中央部
写真-20 街路部は歩行者専用道路となっている。

■ Type 1-b (Parliament square)



パラメント・スクエアは新議会議事堂の前庭として造られた広場で、周囲には国の主要施設があり交通量も多い。庭園部は終日開放され、周囲に柵などは設けられていない。しかし、周りの道路は交通量が多く、庭園部は道路の中央に切り取られた空間である。よって「限定された部分空間」「不特定多数の人々」に対応する空間としてFに分類した。街路部は大部分が道路で、歩行者空間は路側歩道と道路に囲まれた空間の一部である。この街路部の歩行者空間は位

置的にはロンドンの中心部であるが、都市全体の空間イメージをもつとはいえず「中間的段階」とした。また前述のレスター・スクエアのように広場外とのつながりが強いわけではない。したがって人間の集合の程度として「特定の限定された人々」に対応する空間としてGと判断した。

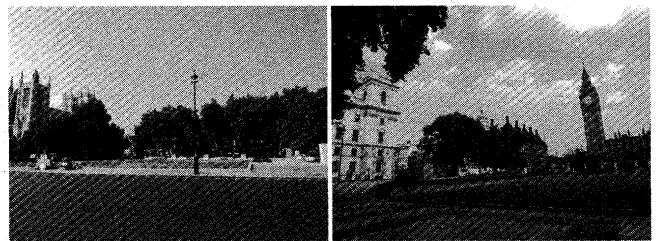
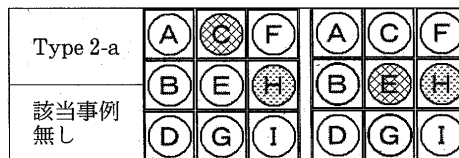


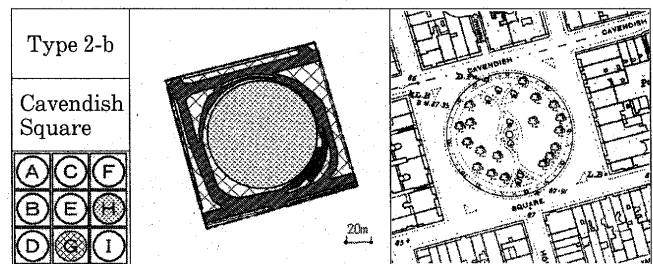
写真-21 パラメント・スクエア 庭園部には柵が無い。
写真-22 街路部は交通量の多い道路と歩行者空間からなる。

■ Type 2-a



庭園部は一般に開放されているが利用時間が制限され、街路部は開放された歩行者空間という組合せの場合である。今回の調査では該当する事例は無かった。庭園部は「限定された部分空間」、対応する人間は「中間的段階」である。街路部の空間軸は「中間的段階」であり、人間軸は「不特定多数の人々」に対応する場合と「中間的段階」との両方の場合が考えられる。

■ Type 2-b (Cavendish square)



キャヴェンディッシュ・スクエアの建設は18世紀初頭に開始された。現在は地下に駐車場が設けられ都市の交通機能を担う広場となっている。庭園部は一般に開放されているが利用時間が制限されている。その領域は腰壁と植栽によって区画されている。よって「限定された部分空間」「中間的段階」の人の集合に対応する空間としてHとした。街路部はその空間の大部分が道路または駐車場で、歩行者空間としては路側歩道と一部それらが膨らんだ部分が対応

している。これは都市全体の空間イメージを代表するものではなく「中間的な段階」であり、人間の集合の程度は「特定の限定された人」とし、Gとした。

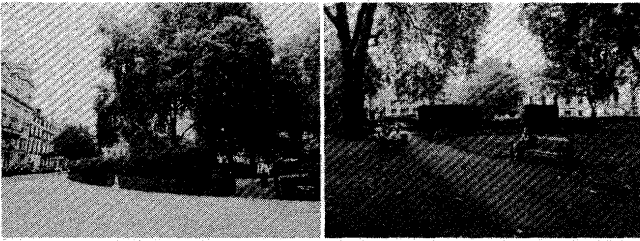
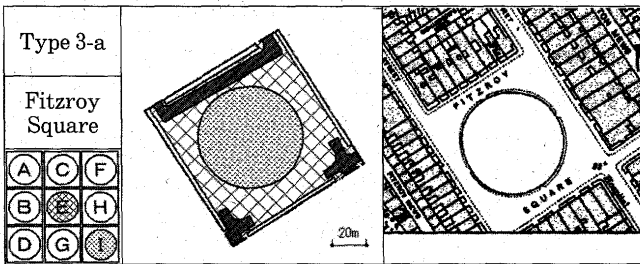


写真-23 キャヴェンディッシュ・スクエアの庭
写真-24 庭園部内部の様子。

■ Type 3-a (Fitzroy square)



フィッツロイ・スクエアは18世紀から19世紀にかけて開発された広場で、現在も庭園部は鍵を所有する周囲の住民の利用に限られている。街路部は車が閉め出され、ベンチなどが置かれ一般に開放された歩行者空間となっている。庭園部は利用者限定のプライベートガーデンとなっていることから「限定された部分空間」「特定の限定された人」に対応する空間として、Iと判断した。また街路部は大部分が歩行者空間で一般に開放されているが、それは都市全体の空間イメージではないことから「中間的な段階」、人間の集合の程度も「中間的な段階」のEと判断した。

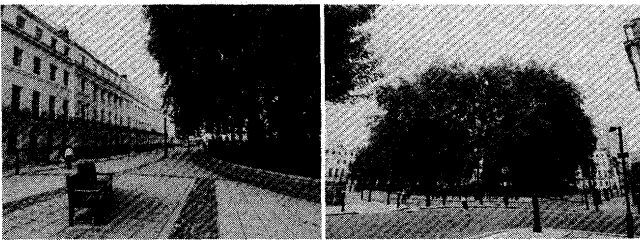
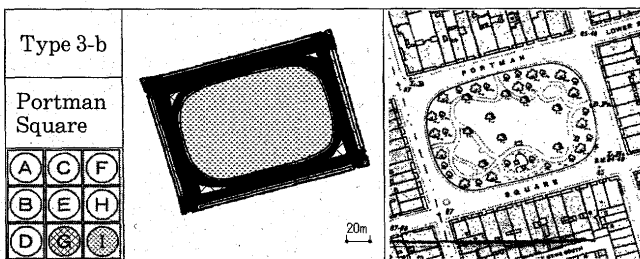


写真-25 フィッツロイ・スクエアの街路部に置かれたベンチ
写真-26 街路部から庭園部を見る。

■ Type 3-b (Portman square)



ポर्टマン・スクエアは18世紀に造られ、約1.5haの広さをもつ。柵に囲まれた庭園部は、その利用を鍵所有者に限るプライベートガーデンである。交通量の多い通りがその周りを囲んでいる。庭園部は柵で囲われ施錠された「限定された部分空間」であり、利用者も鍵所有者に限られていることから「特定の限定された人」に対応すると判断し、Iに分類した。街路部は路側歩道のみが歩行者空間に対応している。この空間は不特定多数の人が通行する空間ではあるが都市全体の空間イメージでないことから、空間軸は「中間的な段階」とし、人間の集合の程度も小さいと考え「特定の限定された人」と判断、すなわちGとした。

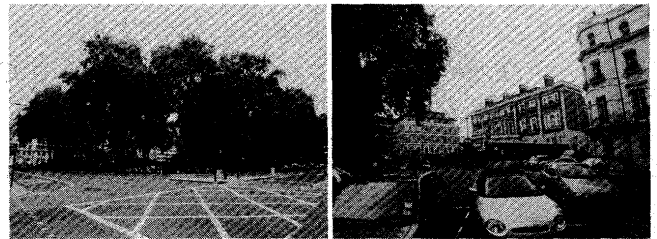


写真-27 ポートマン・スクエアの街路部から見た庭園部
写真-28 街路部はほとんどが車道と駐車場の空間である。

〈まとめ〉

下図に示す概念規定モデルにおける対角線上に表れる晴と曇の概念レベルを図に示す5段階として考えるとき、各タイプはレベルを示す数値の和によって空間全体を位置づけられる。

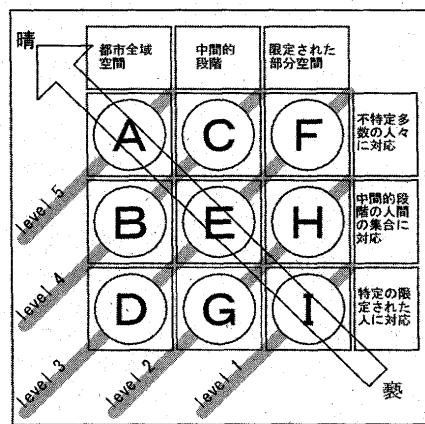


図-9 晴と曇の概念レベル

Type	庭園部	街路部	計
1-a	3	4	7
1-b	3	2	5
2-a	2	3 or 4	5 or 6
2-b	2	2	4
3-a	1	3	4
3-b	1	2	3

表-5 タイプ別概念レベル

6つのタイプでは、Type 3-bが最も藪の要素が強い空間となる。逆に最も晴の要素が強いのはType 1-aである。Type 1-bとType 2-a, Type 2-bとType 3-aは形態は異なるものの全体としては同じレベルの空間と位置づけることができよう。

③ミュージズおよびその他のオープンスペースの位置づけ

先に述べたミュージズの事例は、その平面形態や規模は様々であるが、空間概念としてはいずれも同じ状態である。すなわちその空間は「限定された部分空間」であり、入口付近にゲートや監視カメラ、さらには私的な空間である表示がなされるなど、人間の集合の程度としては「特定の限定された人」に対応する。

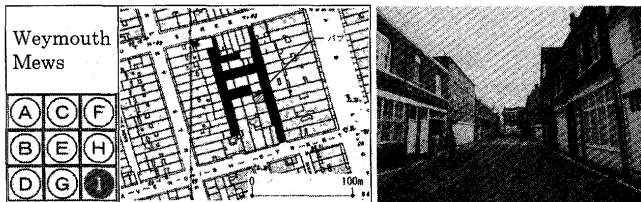


図-10

写真-29 Weymouth Mews

また、ロンドンにおけるその他のオープンスペース事例として、既報告(学苑 No. 766 pp. 2~61)のトラファルガー・スクエア(GBR-00-01)とピカデリーサーカス(GBR-00-02), さらにはケンジントン・ガーデンズを取り上げて検証してみたい。

まずトラファルガー・スクエアは、ロンドンの中心部に位置し、ナショナル・ギャラリーの前庭として大勢の観光客で賑わう広場である。様々なイベントやパレード開催時にはその拠点となる広場である。空間概念としてはロンドンを代表する空間として世界中に知られている広場であり「都市全域空間」にあたる。また人間の集合の程度でも多くの観光客が訪れる「不特定多数の人々」に対応すると判断できる。



写真-30 トラファルガー・スクエア

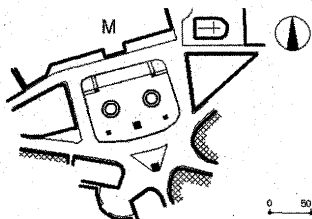


図-11 トラファルガー・スクエア平面モデル図

ピカデリー・サーカスは、ロンドンで最も有名な広場であり、3つの大通りが合流する交通の要所でもある。エロ

スの像を中心とした広場は、連日観光客や地元の若者で埋め尽くされる。その空間概念はロンドンという都市のイメージを代表するものであることから「都市全域空間」であり、「不特定多数の人々」に対応する空間である。



写真-31 ピカデリー・サーカス

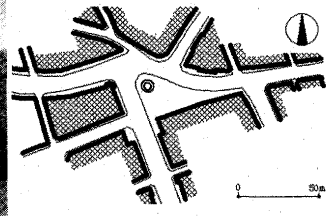


図-12 ピカデリー・サーカス平面モデル図

またケンジントン・ガーデンズは、ハイド・パークに隣接するケンジントン宮殿の庭園で、現在は公園となっている。園内には現代アートを展示するサーペンタイン・ギャラリーがあり、毎年夏には世界中の著名建築家の設計によるパビリオンも設けられる。空間概念は「都市全域空間」であり、「不特定多数の人々」に対応する。



写真-32 ケンジントン・ガーデンズ内の様子



写真-33 ケンジントン・ガーデンズに設けられた仮設パビリオン

よってこれらの3つのオープンスペースは、いずれもAに分類される空間である。

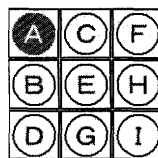


図-13 トラファルガー・スクエア、ピカデリー・サーカス、ケンジントン・ガーデンズ概念規定モデル図

〈まとめ〉

筆者らはこれまでヨーロッパ地域を中心として、数多くの都市広場を調査してきた。それらは、位置的にも概念的にも都市の中心を構成し、不特定多数の人々に開放された空間であった。これらを仮に概念規定モデルで位置づけるならば、各都市の中心に位置し、その都市を代表する空間イメージであり、不特定多数の人の集まる空間であることから、概念規定モデル図におけるAの場合か、または広

場中央部とその周りの空間が Type 1-b と同様の場合が多いと考えられる。

一方、ガーデン・スクエアにおいては、庭園部と街路部のふたつの空間がそれぞれ異なる空間概念をもっており、それらの組合せによって全体空間が構成されている。ガーデン・スクエアの場合は前述 Type 1-b はむしろ少なく、Type 2-b や 3-b のほうが多い。さらに少数ではあるが、Type 3-a のように私的空間の周囲に一般に開放された歩行者空間を併せもつ事例もこの地特有のものであろう。

ロンドンにおけるオープンスペースには、トラファルガー・スクエアのような都市を代表する、いわば「広場らしい広場」も存在するものの、都市空間のごく一部の空間イメージをもつ広場や利用者を限定する空間が存在する。ロンドンはこうした異なる空間概念のオープンスペースを多数内包する都市である。

(8) おわりに

これまで、研究対象としてのオープンスペースという言葉には二つの見方があると考えてきた。ひとつは、物理的な都市の空隙空間であり、もうひとつは人間あるいはその行為に対して開いている空間である。前者に対応する空間としては、都市広場や通りなど、文字通り空地として認識できる空間である。後者としては、商業施設の内部に設けられたオープンスペースや集合住宅の中庭など、内部空間や半屋外空間も含めて、人間の行為に対して開かれた空間である。筆者らはこれらを「敷地内広場」*4 と呼び、事例の類型化からその特徴を明らかにしてきた。敷地内広場は施設の管理下にある空間で、開放時間やそこでの行為について何らかの規制があるのが通例である。当時それらをまとめていく上で、現代のオープンスペース事例においてはこの管理の問題に何らかの形で関わらざるを得ないとの予感を抱いていた。

ガーデン・スクエアは都市の中心部に位置し、その周囲に対して緑豊かな環境を提供している一方、開園時間や利用者、行為を限定する空間となっている。これまでの都市広場調査においては、このような事例は存在せず、ガーデン・スクエアは外部空間であるが、空間概念としては「敷地内広場」に近いものではないかと考えた。そこで今回、概念規定モデルによる位置づけを試みるに至ったのである。

また今回の報告で取り上げたミューズという空間は、その空間を囲む居住者だけの私的共用空間であり、概念規定モデルにおいては最も藪の性格の強い空間と位置づけられる。実はこのような空間は、ロンドン以外でも世界中の数

多くの国で見られるものである。例えば京都における辻子と呼ばれる細街路空間、バンコク（タイ）のチャイナタウン、北京（中国）の胡同等、筆者らがこれまでに体験した空間だけでも複数挙げることができる。今後は、これまで調査してきた海外都市広場の事例に加えて、こうした都市の様々なオープンスペース事例を加え、それらの位置づけを概念規定モデルによって示すことを試みたい。

そして将来的には概念規定モデルを用いることによって都市広場、敷地内広場を含めて、都市内のあらゆるオープンスペースを同一尺度上で示すことが可能になるのではないだろうかと考えている。その意味で本論は、オープンスペースを総じて論じるための第一段階であるといえる。

ただし現段階では、概念規定モデルにおけるランク付けの根拠、またランク付けされた9つのグループの性格づけ等において、曖昧な部分が多くそれらの問題が指摘されよう。それらは、今後多様なオープンスペースの位置づけを示していく中で、明確にしていきたいと考えている。

今後は事例適応時の判断基準の検討も含め、この概念規定モデルの妥当性を検証していきたい。

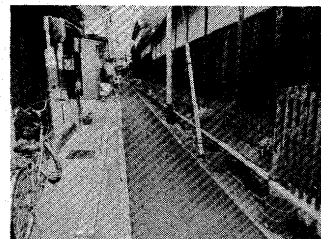


写真-34
京都の辻子。街区の中央部の休閒地土地利用のために通された細街路空間である。この手法自体は平安時代（12世紀初期）から存在したが安土桃山時代には豊臣秀吉による都市計画によって、辻子や辻子町による土地高度利用がなされた。そこは居住者の共有する歩行者空間である。



写真-35
バンコク、チャイナタウンの街区内側には、様々な施設が設けられている。市場、宗教施設、学校、病院など面的な広がりをもつ空間となっている場合と、細い路地空間が形成されている場合がある。後者の場合、路地単位でコミュニティが形成される。近隣住民用の食堂や店が設けられている。



写真-36
北京の胡同。語源はモンゴル語で「住まうえでの拠点」や「人が集まり住む」ことを意味する。単なる通路空間ではなく、人々の生活の舞台となる空間である。急速な都市化の中で失われつつある空間でもある。

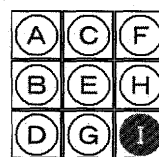


図-14 辻子・バンコク・胡同の概念規定モデルによる位置づけ

いずれもその空間イメージは都市の「限定された部分」であり、そこに住む「特定の限定された人」に対応する。従って概念規定モデルにおいてはIにランクされる。

*4 参考文献 No. 38~40 参照

参考文献

- イギリス都市広場形態についての考察—2005年第19回海外都市広場調査報告—, 芦川智・金子友美 他, 昭和女子大学学苑 No. 789 生活環境学科紀要, 2006
- MICHELIN GREAT BRITAIN & IRELAND, MICHELIN TRAVEL PUBLICATIONS, 2000
- THE GREEN GUIDE GREAT BRITAIN, MICHELIN TRAVEL PUBLICATIONS, 2003
- THE GREEN GUIDE LONDON, MICHELIN TRAVEL PUBLICATIONS, 2003
- URBAN DEVELOPMENT IN WESTERN EUROPE: THE NETHERLANDS AND GREAT BRITAIN, E. A. GUTKIND, THE FREE PRESS, 1971
- ロンドン ミシュラン・グリーンガイド, 実業之日本社, 1995
- ロンリープラネットの自由旅行ガイド 英国, デイビッド・エルス他, メディアファクトリー, 2003
- THE NATIONAL GEOGRAPHIC TRAVELER イギリス, クリストファー・サマビル, 日経ナショナルジオグラフィック社, 2004
- 地球の歩き方 A 03 ロンドン, 地球の歩き方編集室, ダイアモンド・ビッグ社, 2005
- 地球の歩き方 A 02 イギリス, 地球の歩き方編集室, ダイアモンド・ビッグ社, 2004
- 地球の歩き方 アイ・マップ・ガイド②ロンドン, 地球の歩き方編集室, ダイアモンド・ビッグ社, 1999
- わがまま歩きツアーズ 05 イギリス, ブルーガイド海外版編集部, 実業之日本社, 2005
- トラベルストーリー ロンドン, 青柳栄次, 昭文社, 2004
- 個人旅行 25 イギリス, 服部達哉 他, 昭文社, 2003
- THE LONDON TOWN GARDEN 1700-1840, TODD LONGSTAFFE-GOWAN, YALE UNIVERSITY PRESS, NEW HAVEN AND LONDON, 2001
- ロンドン事典, 蛭川久康 他, 大修館書店, 2002
- 建築巡礼 8 都市を造る住居, 香山壽夫, 丸善, 1990
- 感性の都市空間 ロンドンのガーデン・スクエア, 宍戸修, 相模書房, 1992
- ロンドン 地主と都市デザイン, 鈴木博之, 筑摩書房, 1996
- ロンドン地名由来事典, 渡辺和幸, 鷹書房弓プレス, 2002
- ロンドン歴史地図, ヒュー・クラウト, 東京書籍, 1997
- 近代ロンドン物語, S・E・ラスムッセン, 中央公論美術出版, 1992
- 都市と建築, S・E・ラスムッセン, 東京大学出版会, 1993
- ロンドン物語, S・E・ラスムッセン, 中央公論美術出版, 1987
- ロンドン ある都市の伝記, クリストファー・ヒバート, 朝日新聞社, 1983
- MEWS STYLE, SEBASTIAN DECKKER, QUILLER PRESS, 1998
- ロンドン・ミュージズの誕生・死・再生—世界の都心居住空間の再生を目指して—, 広島大学 宇高雄志, 財団法人計量計画研究所 第4回 IBS フェローシップ 1997年度, 1999
- フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』, <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%A1%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%82%B8>, 2006/12/15
- BRITISH HISTORY ONLINE, <http://www.british-history.ac.uk/>, 2006/11/25
- COVENT GARDEN MARKET, http://www.coventgardenmarket.co.uk/cgm_main/index_main.htm, 2006/11/25
- VISIT BRITAIN 英国政府観光庁, <http://www.visitbritain.com/VB3-ja-JP/index.aspx>, 2006/11/25
- ロンドンの公園とオープン・スペース, 法政大学法学部 武藤博己, (財)自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 024 (1991/2/28), http://www.clair.or.jp/j/forum/c_report/html/cr_024/, 2006/11/25
- TOTALLY LONDON (ロンドン公式観光局), <http://www.visitlondon.com/fl/jp/>, 2006/11/25
- REGENT SQUARE UNITED REFORMED CHURCH, <http://www.regentsquare.urch.org.uk/>, 2006/11/25
- CAMDEN, <http://www.camden.gov.uk/>, 2006/5/14
- 階段とその空間特性—アジアの歩行者空間に関する研究(その2)—, 芦川智・金子友美 他, 昭和女子大学学苑 No. 801 生活環境学科紀要, 2007
- 都市ロンドンのガーデン・スクエアの特性についての研究—ガーデン・スクエアの成立と現状—, 市島侑里枝, 昭和女子大学生活科学部生活環境学科卒業論文, 2007
- パブリックスペース (PUS) (敷地内広場) の形態学的研究, 金子友美・芦川智, 日本建築学会学術大会学術講演梗概集 (E-1), 1995
- パブリックスペースにおける敷地内広場の形態学的研究 (その2), 妻允淑・芦川智・金子友美 他, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (E-1), 1996
- パブリックスペースに関する研究 都市領域における試案, 田中優香・芦川智・金子友美 他, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (E-1), 1996
- GOOGLE EARTH, <http://earth.google.co.jp/>, 2006/8/1
- 京都中世都市史研究, 高橋康夫, 思文閣出版, 1983
- 都市に住む知恵 バンコクのショップハウス, 安藤徹哉, 丸善, 1993
- 北京 都市空間を読む, 陣内秀信・朱自煊・高村雅彦, 鹿島出版会, 1998
- ジーニアス英和辞典第3版, 小西友七, 大修館書店, 2001
- 建築英和辞典, CYRIL M. HARRIS, 日本ビジネスレポート, 1990

引用地図

01. OLD ORDNANCE SURVEY MAPS: THE GODFREY EDITION, LONDON SHEET 48, ST JOHN'S WOOD 1913, ALAN GODFREY MAPS
02. OLD ORDNANCE SURVEY MAPS: THE GODFREY EDITION, LONDON SHEET 49, EUSTON & REGENT'S PARK 1913, ALAN GODFREY MAPS
03. OLD ORDNANCE SURVEY MAPS: THE GODFREY EDITION, LONDON SHEET 50, CLERKENWELL, KINGS CROSS & THE ANGEL 1914, ALAN GODFREY MAPS
04. OLD ORDNANCE SURVEY MAPS: THE GODFREY EDITION, LONDON SHEET 59, NOTTING HILL 1914, ALAN GODFREY MAPS
05. OLD ORDNANCE SURVEY MAPS: THE GODFREY EDITION, LONDON SHEET 60, PADDINGTON 1914, ALAN GODFREY MAPS
06. OLD ORDNANCE SURVEY MAPS: THE GODFREY EDITION, LONDON SHEET 61, THE WEST END 1914, ALAN GODFREY MAPS
07. OLD ORDNANCE SURVEY MAPS: THE GODFREY EDITION, LONDON SHEET 62, HOLBORN, THE STRAND & THE CITY 1914, ALAN GODFREY MAPS
08. OLD ORDNANCE SURVEY MAPS: THE GODFREY EDITION, LONDON SHEET 74, KENSINGTON 1914, ALAN GODFREY MAPS
09. OLD ORDNANCE SURVEY MAPS: THE GODFREY EDITION, LONDON SHEET 75, WESTMINSTER & VICTORIA 1916, ALAN GODFREY MAPS
10. OLD ORDNANCE SURVEY MAPS: THE GODFREY EDITION, LONDON SHEET 87, CHELSEA 1913, ALAN GODFREY MAPS

(かねこ ともみ 生活環境学科)

(あしかわ さとる 生活環境学科)

(いちじま ゆりえ 生活環境学科平成18年度卒業生)